

別表 リスクシナリオごと脆弱性評価と具体的施策

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や密集市街地における大規模火災による多数の死傷者の発生											
現在の施策	脆弱性評価 （現状と課題）	具体的施策	指標	現状値	現状値 （全国）	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ（再 掲）	重点化
○三原市公共施設等総合管理計画（平成28年3月）を策定し、公共施設等（建物施設・インフラ施設）の改修、更新などを計画的・効果的に推進することにより、施設総量の適正化、施設の安全性や利便性の向上、持続可能な財政運営の中での公共施設等のサービス提供に向けて公共施設等マネジメントを推進している。	○市が管理する施設等においては、耐震基準を満たさない施設や老朽化した施設があり、南海トラフ巨大地震などの大規模な地震等に対応するため、耐震化、長寿命化、大規模修繕、移転、建替え又は解体を進める必要がある。 ○特に、防災拠点施設や指定緊急避難場所等に指定されている施設については、それらの特性を踏まえた対応を進める必要がある。	○市が管理する施設等について、耐震化等に取り組む。 ○三原市公共施設等総合管理計画その他の計画に施設の耐震化等の方向性が定められている場合は、それらの計画に基づく取組を進める。 ○防災拠点施設、指定緊急避難場所等に指定されている施設については、それらの特性も考慮した取組を進めるよう努める。	—	—	—	—	—	—	—	—	
○第2期三原市耐震改修促進計画（平成28年3月）に基づき、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化を促進することとしている。	○南海トラフ巨大地震の被害想定では、本市では震度4から6強の地震が発生する可能性があると考えられる一方で、本市の建築物の耐震化率は全国に比べて低く、耐震化の取組を強化する必要がある。	○住宅・建築物の耐震診断受診を促進すると共に、耐震性の乏しい住宅・建築物に対して耐震補強、建替え、除却工事への支援を国、県と連携して耐震化を促進する。 ○住宅・建築物安全ストック形成事業の推進により耐震化を促進する。	○多数の者が利用する 建築物の耐震化率 ○住宅の耐震化率	82.5% （H27）	85% （H27）	90% （R3）	92.7%	95.2%	三原市耐震改修 促進計画 （第2期計画）	7-1 7-3 8-2	
○三原市営住宅長寿命化計画（令和2年3月改定）に基づき、市営住宅の計画的な建替えや維持管理等を適切に実施している。	○老朽化した市営住宅の増加が見込まれる。 ○耐震性に問題のある市営住宅が多い。	○耐震改修、建替え又は用途廃止に取り組むため、三原市営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、改良住宅ストック総合改善事業、改善推進事業及び地区整備事業を推進する。	—	—	—	—	—	—	三原市営住宅 長寿命化計画	8-5	
○今後も継続的な利用を行う学校施設については、統一的な基準に基づき中長期的な保全計画を作成し、これまでの対処療法的な保全を改め、計画的な予防保全を実施することとしている。	○学校施設の経年劣化が進行していることから、今後集中する施設設備の更新に備えるためには、「事後保全型」から「予防保全型」管理への転換や、「改築」から「長寿命化改修」への転換などにより、適切な維持管理等を行う必要がある。	○学校施設について、長寿命化を図るため、今後も継続的な利用を行う施設の中長期的な保全計画を作成し、計画的な予防保全を実施するなど具体的な取組等を定めた個別施設計画を令和2年度末までに策定する。	—	—	—	—	—	—	（仮称）三原市 学校施設 長寿命化計画	—	
○保健福祉推進のため、保健施設4施設、集会施設4施設を運営している。	○経年劣化の状況に応じて、大規模修繕又は建替えを行う必要がある。	○経年劣化した保健施設及び集会施設について、大規模修繕又は建替えを実施する。	—	—	—	—	—	—	—	—	
○子育て及び保護者の就労を支援するため、公立保育所9施設と公立認定子ども園2施設を運営している。 ○同様に放課後児童クラブ35施設を運営している。	○特に保育所4施設について、老朽化が進んでおり、大規模修繕・建替え等を行う必要がある。 ○同様に、放課後児童クラブ5施設について、老朽化が進んでおり、大規模修繕・建替え等を行う必要がある。	○老朽化した保育所4施設及び放課後児童クラブ5施設について、大規模修繕又は建替えを実施する。	大規模修繕等実施率	0	—	100%	20%	100%	第3期幼稚園・ 保育所等適正 配置実施計画	—	
○住民組織の活動活発化のため、コミュニティホーム19施設及び健康増進施設を運営している。	○コミュニティホーム19施設及び健康増進施設について、老朽化の状況に応じて、建替え等を行う必要がある。	○老朽化したコミュニティホーム及び健康増進施設の修繕又は建替えを実施する。	—	—	—	—	—	—	三原市長期 総合計画	—	
○社会教育法に基づいて、学習の機会の提供及びその奨励のため、社会教育施設（公民館・コミュニティセンター18施設、図書館5施設、生涯学習施設5施設、青少年教育施設3施設）を運営している。	○社会教育施設について、経年劣化の状況に応じて、大規模修繕又は建替えを行う必要がある。	○経年劣化した社会教育施設について、大規模修繕又は建替えを実施する。	—	—	—	—	—	—	—	—	
○住民のスポーツ活動の推進のため、スポーツ施設6施設を運営している。	○スポーツ施設について、経年劣化の状況に応じて、大規模修繕又は建替えを行う必要がある。	○経年劣化したスポーツ施設について、大規模修繕又は建替えを実施する。	—	—	—	—	—	—	三原市スポーツ 推進計画	—	
○文化芸術活動の拠点及び憩いの場として、三原市芸術文化センターを運営している。また、令和2年3月に長寿命化計画を策定し、施設及び設備の総合的な維持管理を計画的に令和3年度から実施していくこととしている。	○三原市芸術文化センターの劣化した部位・部品や機器などについて、更新や修繕を行う必要がある。	○長寿命化計画に基づき、防災や安全上に考慮し、安心安全に施設運営が出来るよう更新及び修繕を実施する。	—	—	—	—	—	—	三原市芸術文化 センター「ボボ ロ」長寿命化計 画	—	
○来館者に三原の歴史と文化について理解を深めてもらうため、歴史民俗資料館を運営している。	○歴史民俗資料館2施設について、経年劣化の状況に応じて、大規模修繕又は建替え等を行う必要がある。	○経年劣化した社会教育施設について、大規模修繕又は建替えを実施する。	—	—	—	—	—	—	—	—	
○学校給食法に基づいて、全小中学校の児童生徒を対象に安全な給食提供を実施するため、共同調理場等を運営している。	○共同調理場1施設について、経年劣化が進んでおり、大規模修繕又は建替え等を行う必要がある。	○経年劣化した共同調理場について、大規模修繕又は建替えを実施する。	—	—	—	—	—	—	—	—	
○第二種社会福祉施設（人権文化センター）3施設及び集会施設5施設について、各施設設置者の更新計画（老朽化改築等）及び耐震診断の結果を踏まえながら、整備補助により耐震化を促進している。	○築40年以上経過した旧耐震新基準で設計、建築された建物が主で老朽化が進んでいる。災害時の利用者の安全の確保、また避難所として運用することもある。（平成30年水害実績有）さらに児童クラブとして運営している箇所もあり、耐震性の確保は必要である。	○令和2年度に大和人権文化センターの耐震診断を実施する。 ○令和3年度に明神会館の耐震診断を実施予定。耐震性が不足する場合は、耐震設計、工事もしくは建物の建替えなどの措置を実施する。	—	—	—	—	—	—	—	—	
○消防施設等整備事業として、消防活動に必要な不可欠な消防車両、資機材等を整備し災害対応に支障を来たさめよう整備している。	○大規模災害発生に備え、計画的に消防装備品の充実と消防車両の更新を行い、消防体制の強化と、消防力の整備を図る必要がある。	○消防ポンプ自動車の更新 ○救急自動車の更新 ○小型動力ポンプ、積載車の更新 ○消防署・消防団装備、資器材等の整備	—	—	—	—	—	—	三原市消防力整備計画、三原市消防団整備計画	2-3 7-1	●
○大規模災害発生時に、消防水利が確保できず迅速な消火活動が不能になるのを防ぐため、消火栓、防火水槽等、消防水利の整備を行っている。	○大規模災害発生時に備え、計画的な消火栓と防火水槽の整備を行い、消防水利施設の増強を図る必要がある。	○耐震性防火水槽の設置 ○消火栓の設置、整備	—	—	—	—	—	—	三原市消防力整備計画、消防水利整備計画	2-3	●
○災害対応の拠点となる消防署所・消防屯所等の適切な維持管理を行うとともに地域防災力の強化を図っている。	○施設保全に努めるとともに、防災拠点としての地域バランスを踏まえ、更新及び統廃合を計画的に実施し、地域防災力の強化を図っていく必要がある。	○消防署所・屯所等の建替え及び改修 ○地域バランスを考慮した統廃合	—	—	—	—	—	—	三原市消防力整備計画、三原市消防団整備計画	2-3 7-1	●

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○災害発生時に被害を最小限に抑えるため、道路改良、法面対策、橋梁の補修及び耐震補強などを行っている。	○地震に伴う建物倒壊、住宅密集地における火災などにより、道路ネットワークが寸断され、災害時の緊急輸送路の確保、災害時の復旧活動などに支障を生じる懸念がある。	○広島県との連携強化による市道の計画的な整備 ○5年に1回の定期点検の実施（橋梁・トンネル・カルバート） ○点検に基づく長寿命化修繕計画による計画的な修繕（橋梁・トンネル・カルバート） ○重要路線にある橋梁の耐震補強 ○点検に基づく老朽化した道路附属物の修繕 ○点検に基づく落石・崩壊の恐れのある道路法面の安全対策 ○道路ネットワーク形成のため都市計画道路の整備	①市道の改良率 ②橋梁の補修率 ③都市計画道路の改良率	①56.5% (H31) ②53% (H30) ③79.5% (H30)	—	①57.8% (R06) ②100% (R06) ③82.1% (R06)	①57.0% ②100% ③85.6%	①58.2% ②目標達成 ③87.5%	三原市長期 総合計画	2-1 2-5 8-3	●
○密集市街地において、震災時等に大規模な火災を防ぐため、市街化区域内の公園緑地整備、土地区画整理事業等を通じた狹隘道路の解消、避難・延焼遮断空間の確保等の推進等を実施し、早期に最低限の安全性の確保に努めている。	○震災時等に想定される大規模な火災から、最低限の安全性を確保する必要がある重点的に改善すべき密集市街地が存在する。	○密集市街地において、震災時等に大規模な火災を防ぐため、市街化区域内の公園緑地整備、土地区画整理事業等を通じた狹隘道路の解消、避難・延焼遮断空間の確保等の推進等を実施し、早期に最低限の安全性の確保をめざす。	—	—	—	—	—	—	—	—	
○都市計画道路など、災害の防止に資する道路において、地域の実情に応じた多様な手法も活用しながら無電柱化を推進している。	○都市計画道路など、災害の防止に資する道路において、地域の実情に応じた多様な手法も活用しながら無電柱化を進める必要がある。	○都市計画道路など、災害の防止に資する道路において、地域の実情に応じた多様な手法も活用しながら無電柱化を推進する。	—	—	—	—	—	—	—	—	●
○土砂流出などの自然災害の防止を図るため、保全すべき市街地周辺の樹林地を適切に配置するとともに、地震・火災時等の一次避難地として施設緑地の適切な配置を推進している。	○土砂流出などの自然災害の防止や地震・火災時等の一次避難地確保のため、樹林地や施設緑地を適切に配置する必要がある。	○土砂流出などの自然災害の防止を図るため、保全すべき市街地周辺の樹林地を適切に配置するとともに、地震・火災時等の一次避難地として整備すべき都市公園等施設緑地の適切な配置を推進する。	—	—	—	—	—	—	—	—	
○大規模災害発生時に必要となる避難地の確保を図るため、都市公園等の整備を推進している。	○地域住民が円滑に避難できるように避難地・避難路を確保する必要がある。	○大規模災害発生時に市街地で必要となる避難地の確保を図るため、都市公園等の整備を推進する。	住民一人当たり 都市公園面積	4.4㎡/人	10.6㎡/人	5.0㎡/人	4.93㎡/人	5.17㎡/人	—	—	
○既存建築物の総合的な安全対策として、ブロック塀等の安全対策、屋外広告物等の落下防止対策、大規模空間を持つ建築物の天井の崩落対策、エレベーターの閉じ込め防止対策及び家具の転倒防止等の取組を、広島県と連携を図りながら推進している。	○住宅・建築物の耐震化のほか、既存建築物の総合的な安全対策を講じる必要がある。	○既存建築物の総合的な安全対策として、ブロック塀等の安全対策、屋外広告物等の落下防止対策、大規模空間を持つ建築物の天井の崩落対策、エレベーターの閉じ込め防止対策、感震ブレーカ設置の促進及び家具の転倒防止等の取組を広島県と連携を図りながら推進する。	—	—	—	—	—	—	—	7-3 8-2	
○空き家の活用を促すため、空き家活用モデル支援事業や空き家バンク事業等を実施している。	○空き家は使用されないことで老朽化が進行し、災害時に倒壊等が懸念されるため、空き家の活用を推進する必要がある。	○空き家活用の手本となるモデル構築を支援する。 ○空き家の家財整理や移住者による空き家の取得費や改修費を補助するなど、空き家バンク事業やファーストマイホーム事業を推進し、空き家の活用を促す。	空き家バンク登録物件 の年間成約件数	24件 (H30)	—	33件 (R6)	43件	33件以上	三原市空家等 対策計画	7-3	
○老朽危険空き家を解体し、生活環境の保全や災害の防止を図るため、老朽危険空き家の除却費用に対する補助を実施している。	○適正に管理されていない空き家が増加しているため、適正な管理又は除却を推進する必要がある。	○危険な空き家の所有者等を特定し、指導することにより、適正な管理又は除却を促す。 ○老朽危険空き家除却補助事業により、老朽危険空き家の除却を促す。	特定空家等の件数	65件 (H31)	—	38件 (R6)	47	38	三原市空家等 対策計画	7-3	
○地域介護・福祉空間整備推進補助金及び地域医療介護総合確保事業補助金を活用して介護保険施設整備の助成を行っている。	○災害発生時に自ら避難することが困難な方が多く利用する介護保険施設について、安全の確保が必要となる。	○介護保険施設について、新たに補助金を活用して整備する場合は、安全性を確認する。	—	—	—	—	—	—	—	1-2 1-3 1-4 1-5	
○避難行動要支援者に係る個別計画策定を促進するなど要配慮者の避難支援体制を整備している。 ○被災時における施設入所者の避難先確保等、社会福祉施設及び病院等の体制整備を促進している。	○近年の災害では、要配慮者が犠牲になるケースが目立つため、要配慮者に対する避難支援体制づくり及び個別計画の策定を進める働きかけが必要である。	○災害発生時において、支援が必要な高齢者等が安全に避難できるよう、同意者名簿の提供を行うため協定締結団体を増やし、地域の避難支援体制づくりにつなげる。 ○社会福祉施設等の要配慮者の避難先の確保等のため、関係団体の連携を促進する。	協定締結団体数	54団体 (H30)	—	108団体 (R6)	131団体	135団体	三原市長期 総合計画	1-2 1-3 1-4 1-5	●
○自主防災組織に対する防災啓発を図るとともに、防災訓練などの活動を支援している。	○大規模災害時には、警察・消防等による「公助」が不足することが想定されるため、自主防災組織の充実・強化、リーダー等の育成に取り組む必要がある。 ○自主防災組織の活動状況が地域によって異なり、地域の実情に応じた活動の強化を図る必要がある。	○自主防災組織の活動支援 ○地域における防災訓練の支援 ○地域の災害リスクの周知啓発 ○防災リーダーの育成 ○学校や職場における防災訓練、防災教育等の実施	自主防災組織活性化率	59% (H31)	—	80% (R6)	80%	82%	—	2-3 4-3 7-1 8-3	
○若者や女性が活動しやすい消防団を作ることを目的とした組織再編を行うとともに、機能別団員制度を導入し、消防団員の定員確保に努めている。	○消防団員の多くが、生業がサラリーマンということもあり、平日日中における団員の参集率は年々減少傾向にある。平日日中の参集率を上げるため、機能別団員（退団団員・勤務地団員）の充実強化を図る必要がある。	○退団者の再入団促進 ○市内事業所への消防団活動に対する理解と促進（勤務地団員） ○消防団協力事業所の拡充 ○自主防災組織との連携強化	消防団員数の維持	1,311 (R1)	—	1,369 (R6)	1,169	1,250	三原市消防力整備計画、三原市消防団整備計画	2-3 7-1	●
○住民生活の安全安心のため、住宅防火対策の推進や消防用設備等の設置促進により、被害の軽減を図るとともに、予防査察による火災予防思想の普及啓発を行っている。	○町内会ごとの住民防災組織の組織強化が必要である。 ○震災等、大規模災害の火災発生を想定した啓発や繰返し訓練が必要である。 ○住宅密集地や沿岸部の防火対策が必要である。	○初期消火体制の強化 ①消火器などの普及 ②自主防災体制の強化 ○出火防止知識の普及 ○住宅用火災警報器の設置促進	出火率の軽減	6.68件/人 口万人 (H31)	—	6.08件/人 口万人 (R6)	5.80件/人 口万人	6.08件/人 口万人	三原市地域防災計画(地震・津波編)・、三原市消防力整備計画	—	
○三原市災害対応行動要領をはじめとした各種マニュアルについて、毎年度内容を精査し、必要に応じて改定している。	○大規模災害時に迅速かつ適切に対処するため、あらゆる事態を想定したマニュアルの整備、平素からの各種訓練の継続、民間団体や関係機関との連携強化、災害用装備資機材の充実等を通じて、危機管理体制の維持・強化を図る必要がある。	○災害対応行動要領の点検、検証、見直し ○職員の防災に関する訓練の実施	職員訓練実施回数	1回/年 (R2)	—	1回/年 (R6)	6回/年	8回/年	—	2-3 3-2 7-2	

1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○緊急輸送網の確保のため、耐震強化岸壁の計画的な整備を広島県において推進している。	○大規模災害時における緊急輸送網の確保のため、広島県において耐震強化岸壁の計画的な整備が必要である。	○港湾を利用した緊急輸送網の確保のため、引き続き、耐震強化岸壁の計画的な整備を広島県とともに推進していく。	—	—	—	—	—	—	—	2-1 5-2 5-3 6-4	

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○緊急輸送網の確保のため、耐震強化岸壁の計画的な整備を推進している。 ○漁港2港を有し、漁獲物の陸揚げと流通の拠点として重要な役割を果たしている。また、災害時の被災状況によって海上の緊急輸送が必要な事態が生じ、港湾施設で対応できない場合は能地漁港を緊急輸送基地として活用を図ることとしている。	○大規模災害時における緊急輸送網の確保のためにも漁港施設の機能保全が必要となる。	○漁港施設の整備・機能保全を図るとともに災害時の被災状況によって海上の緊急輸送が必要な事態が生じ、港湾施設で対応できない場合は能地漁港を緊急輸送基地として活用を図る。	—	—	—	—	—	—	—	2-1 5-2 5-3 6-4	
○既存の漁港施設に対して老朽化対策を実施しているほか、機能診断・機能保全計画の策定を実施している。 ○漁港区域内においても、海岸保全施設の機能診断・機能保全計画の策定を実施している。	○水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、漁港施設の耐震・耐津波対策や老朽化対策が必要である。 ○また漁村地域に暮らす人の生命・財産を守るべき海岸保全施設の整備及び機能保全を進めていく必要がある。	○漁港施設の災害対応力の強化に向けて、漁港施設の整備や計画的・効率的な維持管理を行うため、ストックマネジメント計画に基づいた漁港施設の機能保全対策を実施していく。また、漁村地域に暮らす人の生命・財産を守るため、漁港区域の海岸保全施設の整備及び機能保全を実施していく。	—	—	—	—	—	—	—	5-4	
○地域介護・福祉空間整備推進補助金及び地域医療介護総合確保事業補助金を活用して介護保険施設整備の助成を行っている。	○災害発生時に自ら避難することが困難な方が多く利用する介護保険施設について、安全の確保が必要となる。	○介護保険施設について、新たに補助金を活用して整備する場合は、安全性を確認する。	—	—	—	—	—	—	—	1-1 1-3 1-4 1-5	
○避難行動要支援者に係る個別計画策定を促進するなど要配慮者の避難支援体制を整備している。 ○被災時における施設入所者の避難先確保等、社会福祉施設及び病院等の体制整備を促進している。	○近年の災害では、要配慮者が犠牲になるケースが目立つため、要配慮者に対する避難支援体制づくり及び個別計画の策定を進める働きかけが必要である。	○災害発生時において、支援が必要な高齢者等が安全に避難できるよう、同意者名簿の提供を行うため協定締結団体を増やし、地域の避難支援体制づくりにつなげる。 ○社会福祉施設等の要配慮者の避難先の確保等のため、関係団体の連携を促進する。	協定締結団体数	54団体 (H30)	—	108団体 (R6)	131団体	135団体	三原市長期 総合計画	1-1 1-3 1-4 1-5	●
○令和元年3月に三原市津波ハザードマップを更新し、津波による浸水想定区域を中心とした地区に配付し、津波災害・土砂災害の危険性について啓発している。	○高潮、津波のみならず、土砂災害や河川の浸水等から住民等が円滑かつ迅速に避難するため、各種災害に対する危険性や予防対策等について周知を図る必要がある。	○自主防災組織等と連携した住民等の緊急一時的な退避先の確保の支援 ○地域の災害リスクの周知啓発の推進 ○自主防災組織設立の支援	—	—	—	—	—	—	—	—	
○南海トラフ地震防災対策計画における消防法、高圧ガス保安法並びに火薬類取締法に基づく避難計画策定義務者に対し、計画の策定を要請している。	○南海トラフ地震に伴い発生する津波からの円滑な避難体制を確保するため、県津波浸水想定図における津波浸水深30cm以上の区域で消防法に規定する消防計画又は予防規程、高圧ガス保安法に規定する危害予防規程、火薬類取締法に規定する危害予防規程を作成、変更及び提出が義務付けられている者に対しては、計画の策定及び提出がされており、新規該当対象物などがある場合は、適切に指導し計画を策定している。	○南海トラフ地震に伴い発生する津波からの円滑な避難体制を確保するため、南海トラフ地震防災対策計画作成対象施設（県津波浸水想定図における浸水深30cm以上の区域内で、病院等、不特定多数の者が出入りする施設又は事業所等を管理・運営している者）の監督部局及び関係団体と連携し、未策定者に対し、計画の策定を要請する。	南海トラフ地震防災対策計画策定率	100% (R2)	—	100% (R6)	100%	目標達成	—	—	

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○災害発生時に被害を最小限に抑えるため、道路改良、法面対策、橋梁の補修及び耐震補強などを行っている。 【1-1再掲】	○本市においては、地形的な制約から、風水害・土砂災害の頻発化、激甚化などにより幹線道路等においても通行止めが発生するなど、災害時の復旧活動に支障を来す懸念がある。	○広島県との連携強化による市道の計画的な整備【1-1再掲】 ○5年に1回の定期点検の実施（橋梁・トンネル・カルバート）【1-1再掲】 ○点検に基づく長寿命化修繕計画による計画的な修繕（橋梁・トンネル・カルバート）【1-1再掲】 ○重要路線上にある橋梁の耐震補強【1-1再掲】 ○点検に基づく老朽化した道路附属物の修繕【1-1再掲】 ○点検に基づく落石・崩壊の恐れのある道路法面の安全対策【1-1再掲】 ○道路ネットワーク形成のため都市計画道路の整備【1-1再掲】	①市道の改良率 ②橋梁の補修率 ③都市計画道路の改良率	①56.5% (H31) ②53% (H30) ③79.5% (H30)	—	①57.8% (R06) ②100% (R06) ③82.1% (R06)	①57.0% ②100% ③85.6%	①58.2% ②目標達成 ③87.5%	三原市長期 総合計画	—	●
○災害発生時に被害を最小限に抑えるため、樹木繁茂・土砂堆積により河川の洪水氾濫を生じないよう、流下を阻害する樹木の伐採や堆積土砂の撤去を実施している。また、流下能力が不足し越水・溢水の恐れのある河川について、河道拡幅等の改修を実施している。	○洪水時の被害の最小化を図るため、河道を適正な状態に保つ必要がある。 ○洪水時に氾濫を生じないよう、河道拡幅や堤防のかさ上げにより、流下能力を確保する必要がある。	○パトロール等を通じて定期的に河川の状態を点検し、河道を適正な状態に保つよう維持管理する。 ○流下能力が不足し越水・溢水の恐れのある河川について、優先度や緊急度の高いものから整備していく。	河川改修の整備率	19% (H31)	—	100% (R06)	100%	目標達成	三原市長期 総合計画	—	●
○地域介護・福祉空間整備推進補助金及び地域医療介護総合確保事業補助金を活用して介護保険施設整備の助成を行っている。	○災害発生時に自ら避難することが困難な方が多く利用する介護保険施設について、安全の確保が必要となる。	○介護保険施設について、新たに補助金を活用して整備する場合は、安全性を確認する。	—	—	—	—	—	—	三原市長期 総合計画	1-1 1-2 1-4 1-5	
○避難行動要支援者に係る個別計画策定を促進するなど要配慮者の避難支援体制を整備している。 ○被災時における施設入所者の避難先確保等、社会福祉施設及び病院等の体制整備を促進している。	○近年の災害では、要配慮者が犠牲になるケースが目立つため、要配慮者に対する避難支援体制づくり及び個別計画の策定を進める働きかけが必要である。	○災害発生時において、支援が必要な高齢者等が安全に避難できるよう、同意者名簿の提供を行うため協定締結団体を増やし、地域の避難支援体制づくりにつなげる。 ○社会福祉施設等の要配慮者の避難先の確保等のため、関係団体の連携を促進する。	協定締結団体数	54団体 (H30)	—	108団体 (R6)	131団体	135団体	三原市長期 総合計画	1-1 1-2 1-4 1-5	●

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○大規模盛土造成地の土地所有者等が必要に応じて滑動崩落防止工事などを実施するよう、変動予測調査を推進している。	○地震時等に危険な大規模盛土造成地の被害を軽減するため、耐震化を推進する必要がある。	○変動予測調査を推進することにより、必要に応じて、大規模盛土造成地の土地所有者等が滑動崩落防止工事などを実施することを促進する。	—	—	—	—	—	—	—	—	

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○三原市森林整備計画（平成24年4月）を策定し、重視すべき森林機能に応じた適正な森林施策の実施により、健全な森林資源の造成を推進することとしている。	○松枯れ被害が顕著なため、土砂流出などの山地災害の防止、水源のかん養、景観保全の観点から、被害状況を把握し、被害が少ない松林は被害木の伐倒駆除を行うなど、松林の保全を図る必要がある。	○皆伐予定地等における現地調査、施行の安全性の確認 ○環境貢献林整備事業の推進 ○里山林整備事業の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	
○災害発生時に被害を最小限に抑えるため、急傾斜地崩壊危険区域において崩壊対策工事を実施している。	○本市は多くの土砂災害危険箇所（三原市地域防災計画附属資料）を抱えており、優先度を明確にした上で整備を進めていく必要がある。	○広島県との連携を強化し急傾斜地崩壊対策を推進する。	急傾斜地崩壊対策事業完了地区	2地区 (H31)	—	4地区 (R06)	4地区	7地区	三原市長期 総合計画	—	●
○山地災害を防止するため、家屋裏の小規模治山施設の整備を行っている。	○本市は多くの山地災害危険地区（三原市地域防災計画附属資料）を抱えており、小規模治山施設の整備等の対策には多く時間を要するため、広島県と連携しソフト対策にも取り組んでいく必要がある。	○人的被害の発生を防ぐため、山地災害の発生のおそれの高い箇所の把握の精度を高め、小規模治山施設を効果的に配置する。	—	—	—	—	—	—	—	—	
○地域介護・福祉空間整備推進補助金及び地域医療介護総合確保事業補助金を活用して介護保険施設整備の助成を行っている。	○災害発生時に自ら避難することが困難な方が多く利用する介護保険施設について、安全の確保が必要となる。	○介護保険施設について、新たに補助金を活用して整備する場合は、安全性を確認する。	—	—	—	—	—	—	—	1-1 1-2 1-3 1-5	
○避難行動要支援者に係る個別計画策定を促進するなど要配慮者の避難支援体制を整備している。 ○被災時における施設入所者の避難先確保等、社会福祉施設及び病院等の体制整備を促進している。	○近年の災害では、要配慮者が犠牲になるケースが目立つため、要配慮者に対する避難支援体制づくり及び個別計画の策定を進める働きかけが必要である。	○災害発生時において、支援が必要な高齢者等が安全に避難できるよう、同意者名簿の提供を行うため協定締結団体を増やし、地域の避難支援体制づくりにつなげる。 ○社会福祉施設等の要配慮者の避難先の確保等のため、関係団体の連携を促進する。	協定締結団体数	54団体 (H30)	—	108団体 (R6)	131団体	135団体	三原市長期 総合計画	1-1 1-2 1-3 1-5	●

1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○地域介護・福祉空間整備推進補助金及び地域医療介護総合確保事業補助金を活用して介護保険施設整備の助成を行っている。	○災害発生時に自ら避難することが困難な方が多く利用する介護保険施設について、安全の確保が必要となる。	○介護保険施設について、新たに補助金を活用して整備する場合は、安全性を確認する。	—	—	—	—	—	—	—	1-1 1-2 1-3 1-4	
○避難行動要支援者に係る個別計画策定を促進するなど要配慮者の避難支援体制を整備している。 ○被災時における施設入所者の避難先確保等、社会福祉施設及び病院等の体制整備を促進している。	○近年の災害では、要配慮者が犠牲になるケースが目立つため、要配慮者に対する避難支援体制づくり及び個別計画の策定がすすめる働きかけが必要である。	○災害発生時において、支援が必要な高齢者等が安全に避難できるよう、同意者名簿の提供を行うため協定締結団体を増やし、地域の避難支援体制づくりにつなげる。 ○社会福祉施設等の要配慮者の避難先の確保等のため、関係団体の連携を促進する。	協定締結団体数	54団体 (H30)	—	108団体 (R6)	131団体	135団体	三原市長期 総合計画	1-1 1-2 1-3 1-4	●
○災害発生時における福祉避難所の設置運営について、社会福祉法人と協定を締結している。	○福祉避難所へ避難する対象の選定や移送の確保が必要である。	○福祉避難所へ避難する対象及び避難の手順について検討する。	—	—	—	—	—	—	—	2-6 2-7	
○OHP、市広報誌、出前講座等を通じて、市民が災害情報や避難情報を迅速に入手する上で有効な手段である三原市メール配信システム登録を促進している。	○特に平成30年7月豪雨災害以降、登録件数は増加傾向にあるが、さらなる普及を図るとともに、高齢者等への当該システム登録方法の周知を十分に行う必要がある。	○報道機関との連携によるテレビ・ラジオでの周知や防災行事を通じた普及啓発など、市民が日頃、接する機会が多い手段を通じて、さらなるメール登録を促進する。 ○メール配信システムとSNSなどを連携し、伝達手段の多重化を図る。 ○メール登録の需要拡大に伴い、メール配信システムの登録上限数を拡充し、より多くの市民への情報配信を図る。	メール配信システム及びSNSの登録件数	18,541件 (H31)	—	30,000件 (R6)	39,425件	40,000件	—	4-2	

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○災害発生時に被害を最小限に抑えるため、道路改良、法面対策、橋梁の補修及び耐震補強などを行っている。	○地震に伴う建物倒壊、住宅密集地における火災などにより、道路ネットワークが寸断され、災害時の緊急輸送路の確保、災害時の復旧活動などに支障を生じる懸念がある。	○広島県との連携強化による市道の計画的な整備 ○5年に1回の定期点検の実施（橋梁・トンネル・カルバート） ○点検に基づく長寿命化修繕計画による計画的な修繕（橋梁・トンネル・カルバート） ○重要路線にある橋梁の耐震補強 ○点検に基づく老朽化した道路附属物の修繕 ○点検に基づく落石・崩壊の恐れのある道路法面の安全対策 ○道路ネットワーク形成のため都市計画道路の整備	①市道の改良率 ②橋梁の補修率 ③都市計画道路の改良率	①56.5% (H31) ②53% (H30) ③79.5% (H30)	—	①57.8% (R06) ②100% (R06) ③82.1% (R06)	①57.0% ②100% ③85.6%	①58.2% ②目標達成 ③87.5%	三原市長期 総合計画	1-1 2-5 8-3	●
○災害時において、停電により管理上支障が生じる恐れのある道路施設について、停電対策を実施している。	○本市が管理する道路照明の多くは発光効率が低く寿命が短い従来型の光源を使用しているため、省エネ型の照明に更新することで、震災等の発生時に大規模停電によるブラックアウトのリスクを抑える必要がある。	○従来型の光源を使用している道路照明についてLED化を図り、停電対策を推進する。	道路照明のLED化率	14.0% (R02)	—	100.0% (R06)	100%	目標達成	—	—	●
○緊急輸送網の確保のため、耐震強化岸壁の計画的な整備を広島県において推進している。	○大規模災害時における緊急輸送網の確保のため、広島県において耐震強化岸壁の計画的な整備が必要である。	○港湾を利用した緊急輸送網の確保のため、引き続き、耐震強化岸壁の計画的な整備を広島県とともに推進していく。	—	—	—	—	—	—	—	1-2 5-2 5-3 6-4	
○緊急輸送網の確保のため、耐震強化岸壁の計画的な整備を推進している。 ○漁港2港を有し、漁獲物の陸揚げと流通の拠点として重要な役割を果たしている。また、災害時の被災状況によって海上の緊急輸送が必要な事態が生じ、港湾施設で対応できない場合は能地漁港を緊急輸送基地として活用を図ることとしている。	○大規模災害時における緊急輸送網の確保のためにも漁港施設の機能保全が必要となる。	○漁港施設の整備・機能保全を図るとともに災害時の被災状況によって海上の緊急輸送が必要な事態が生じ、港湾施設で対応できない場合は能地漁港を緊急輸送基地として活用を図る。	—	—	—	—	—	—	—	1-2 5-2 5-3 6-4	

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○県内市町及び備後圏域の近隣市町のみならず、親善都市、姉妹都市等をはじめとした他自治体並びに民間事業者と人的・物的支援に関する協定を締結し、災害時の支援等について体制を整備している。	○大規模災害発生時において行政間及び民間事業者との間で、迅速かつ的確に応急措置等の支援等を実施するため、人的・物的支援に支障が生じないよう平素から点検に努めるとともに、情勢変化等に応じた協定内容の見直しを検討する必要がある。 ○現在締結している協定以外にも、あらゆる業種等における支援等の可能性を模索し、新たに協定を締結し、災害時の体制を整備する必要がある。	○大規模災害発生時の人的・物的支援について、行政、民間問わず顔の見える関係を構築し、関係を強化していく。 ○必要に応じて、新たな協定を締結していく。	—	—	—	—	—	—	—	3-2	
○地域福祉活動計画（三原市社会福祉協議会）に基づいて、災害時の被災者支援のための日常的なネットワークづくりを進めている。	○被災者支援を円滑に行うためには、地域活動団体や市民活動団体、NPO法人など様々な機関の協力が欠かせない。	○被災者生活サポートボランティアセンター機能強化に向けたネットワークのあり方を検討する。	—	—	—	—	—	—	第4次地域福祉活動計画 （三原市社会福祉協議会）	2-7	
○災害時の避難者に対応するため、各避難所において食料、飲料水等を備蓄している。	○備蓄物資について、大規模災害等を想定した具体的な検討を進め、備蓄に取り組む必要がある。	○避難所等における備蓄スペースの確保、非常用物資、資器材等の整備 ○自主防災組織、町内会、自治会等における備蓄の普及啓発及び支援（共助による備蓄促進） ○住民における備蓄の普及啓発（自助による備蓄促進）	食料、飲料水備蓄量	16,000食分（R2）	—	16,000食分（R4）	19,416食分	24,240食分	地域防災拠点備蓄計画	2-2 2-4 2-7	

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○災害発生時に被害を最小限に抑えるため、道路改良、法面対策、橋梁の補修及び耐震補強などを行っている。 【1-1再掲】	○本市においては、山あい以小規模な集落が分散して形成され、幅員の狭い道路で結ばれている集落が多く、風水害・土砂災害の頻発化、激甚化などにより通行不能箇所が多く発生し、孤立集落が同時多発する可能性がある。	○広島県との連携強化による市道の計画的な整備【1-1再掲】 ○5年に1回の定期点検の実施（橋梁・トンネル・カルバート）【1-1再掲】 ○点検に基づく長寿命化修繕計画による計画的な修繕（橋梁・トンネル・カルバート）【1-1再掲】 ○重要路線上にある橋梁の耐震補強【1-1再掲】 ○点検に基づく老朽化した道路附属物の修繕【1-1再掲】 ○点検に基づく落石・崩壊の恐れのある道路法面の安全対策【1-1再掲】	①市道の改良率 ②橋梁の補修率	①56.5% (H31) ②53% (H30)	—	①57.8% (R06) ②100% (R06)	①57.0% ②100%	①58.2% ②目標達成	三原市長期総合計画	—	●
○災害時の避難者に対応するため、各避難所において食料、飲料水等を備蓄している。	○備蓄物資について、大規模災害等を想定した具体的な検討を進め、備蓄に取り組む必要がある。	○避難所等における備蓄スペースの確保、非常用物資、資器材等の整備 ○自主防災組織、町内会、自治会等における備蓄の普及啓発及び支援（共助による備蓄促進） ○住民における備蓄の普及啓発（自助による備蓄促進）	食料、飲料水備蓄量	16,000人日分（R2）	—	16,000人日分（R4）	19,416食分	24,240食分	地域防災拠点備蓄計画	2-1 2-4 2-7	

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○災害対応の拠点となる消防署所・消防屯所等の適切な維持管理を行うとともに地域防災力の強化を図っている。	○施設保全に努めるとともに、防災拠点としての地域バランスを踏まえ、更新及び統廃合を計画的に実施し、地域防災力の強化を図っていく必要がある。	○消防署所・屯所等の建替え及び改修 ○地域バランスを考慮した統廃合	—	—	—	—	—	—	三原市消防力整備計画、三原市消防団整備計画	1-1 7-1	●
○三原市長期総合計画では、現状と課題整理として、庁舎の改修については消防力整備計画に基づき消防施設整備の強化を図ることとしている。 ○消防施設の充実強化のため、三原市地域防災計画には消火・救急・救助体制の整備について定めている。 ○消防力を強化するために三原市消防力整備計画では、南海トラフ地震及び平成30年7月豪雨等による大規模災害を想定した消防署所の整備を示している。	○H30年7月豪雨の河川氾濫により西部分署の庁舎施設、車両等が被災し、長期間にわたり渡り消防活動が機能低下した。 ○ハザードマップに浸水想定されている二級河川沼田川（支流を含む）は、洪水被害が多発している。 ○消防署所には、耐震基準を下回る旧耐震基準で建てられた施設がある。	○耐震基準を満たすために施設の耐震化又は移転等を検討する。 ○消防力の機能低下となる浸水想定区域内の消防施設については、ハザードマップ等を考慮し移転を検討する。	火災・救急・救助の 現場到着所要時間	9分	—	8.7分	10.0分	8.7分	三原市長期総合計画、三原市地域防災計画、三原市消防力整備計画	3-2 7-1	●
○消防施設等整備事業として、消防活動に必要な不可欠な消防車両、資機材等を整備し災害対応に支障を来たさぬよう整備している。	○大規模災害発生に備え、計画的に消防装備品の充実と消防車両の更新を行い、消防体制の強化と、消防力の整備を図る必要がある。	○消防ポンプ自動車の更新 ○救急自動車の更新 ○小型動力ポンプ、積載車の更新 ○消防署・消防団装備、資器材等の整備	—	—	—	—	—	—	三原市消防力整備計画、三原市消防団整備計画	1-1 7-1	●
○大規模災害発生時に、消防水利が確保できず迅速な消火活動が不能になるのを防ぐため、消火栓、防火水槽等、消防水利の整備を行っている。	○大規模災害発生時に備え、計画的な消火栓と防火水槽の整備を行い、消防水利施設の増強を図る必要がある。	○耐震性防火水槽の設置 ○消火栓の設置、整備	—	—	—	—	—	—	三原市消防力整備計画、消防水利整備計画	1-1	●
○大規模災害発生時に、甚大な被害が広範囲に及び、本市の消防力だけでは対応できない事態となった場合に備え、県内広域消防相互応援協定、緊急消防援助隊受援計画等により広域応援体制を整備している。	○発災時に他消防局（本部）との応援・受援等が円滑に進むための体制を整備する必要がある。	○大規模災害等に備え、緊急消防援助隊の車両の整備や合同訓練の参加により体制強化を図る。 ○県内広域消防相互応援協定や緊急消防援助隊にかかる応援・受援計画等の見直しを行う。	—	—	—	—	—	—	三原市消防力整備計画、三原市消防本部応援派遣・受援計画	7-1	●
○自主防災組織に対する防災啓発を図るとともに、防災訓練などの活動を支援している。	○大規模災害時には、警察・消防等による「公助」が不足することが想定されるため、自主防災組織の充実・強化、リーダー等の育成に取り組む必要がある。 ○自主防災組織の活動状況が地域によって異なり、地域の実情に応じた活動の強化を図る必要がある。	○自主防災組織の活動支援 ○地域における防災訓練の支援 ○地域の災害リスクの周知啓発 ○防災リーダーの育成 ○学校や職場における防災訓練、防災教育等の実施	自主防災組織活性化率	59% (H31)	—	80% (R6)	80%	82%	—	1-1 4-3 7-1 8-3	
○若者や女性が活動しやすい消防団を作ることを目的とした組織再編を行うとともに、機能別団員制度を導入し、消防団員の定員確保に努めている。	○消防団員の多くが、生業がサラリーマンということもあり、平日日中における団員の参集率は年々減少傾向にある。平日日中の参集率を上げるため、機能別団員（退団団員・勤務地団員）の充実強化を図る必要がある。	○退団者の再入団促進 ○市内事業所への消防団活動に対する理解と促進（勤務地団員） ○消防団協力事業所の拡充 ○自主防災組織との連携強化	消防団員数の維持	1,311 (R1)	—	1,369 (R6)	1,169	1,250	三原市消防力整備計画、三原市消防団整備計画	1-1 7-1	●

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
〇三原市災害対応行動要領をはじめとした各種マニュアルについて、毎年度内容を精査し、必要に応じて改定している。	〇大規模災害時に迅速かつ適切に対処するため、あらゆる事態を想定したマニュアルの整備、平素からの各種訓練の継続、民間団体や関係機関との連携強化、災害用装備資機材の充実等を通じて、危機管理体制の維持・強化を図る必要がある。	〇災害対応行動要領の点検、検証、見直し 〇職員の防災に関する訓練の実施	職員訓練実施回数	1回/年 (R2)	—	1回/年 (R6)	6回/年	8回/年	—	1-1 3-2 7-2	

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
〇災害時の避難者に対応するため、各避難所において食料、飲料水等を備蓄している。	〇備蓄物資について、大規模災害等を想定した具体的な検討を進め、備蓄に取り組む必要がある。	〇避難所等における備蓄スペースの確保、非常用物資、資器材等の整備 〇自主防災組織、町内会、自治会等における備蓄の普及啓発及び支援（共助による備蓄促進） 〇住民における備蓄の普及啓発（自助による備蓄促進）	食料、飲料水備蓄量	16,000人 日分（R2）	—	16,000人 日分（R4）	19,416食 分	24,240食 分	地域防災拠点 備蓄計画	2-1 2-2 2-7	

2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
〇医療機関との災害時における協力体制を構築している。 〇各種マニュアルについて、毎年度内容を精査し、必要に応じて改定している。 〇災害発生時に被害を最小限に抑えるため、道路改良、法面対策、橋梁の補修及び耐震補強などを行っている。	〇大規模災害に対応するため、関係各機関と連携して、DMAT（災害派遣医療チーム）の受入体制を整備しておく必要がある。 〇地震に伴う建物倒壊、住宅密集地における火災などにより、道路ネットワークが寸断され、災害時の緊急輸送路の確保、災害時の復旧活動などに支障を生じる懸念がある。	〇広島県等関係機関との連携・協議の推進 〇広島県との連携強化による市道の計画的な整備 〇5年に1回の定期点検の実施（橋梁・トンネル・カルパート） 〇点検に基づく長寿命化修繕計画による計画的な修繕（橋梁・トンネル・カルパート） 〇重要路線にある橋梁の耐震補強 〇点検に基づく老朽化した道路附属物の修繕 〇点検に基づく落石・崩壊の恐れのある道路法面の安全対策 〇道路ネットワーク形成のため都市計画道路の整備	連携体制の構築 ①市道の改良率 ②橋梁の補修率 ③都市計画道路の改良率	整備中 ①56.5% (H31) ②53% (H30) ③79.5% (H30)	— —	整備 ①57.8% (R06) ②100% (R06) ③82.1% (R06)	整備中 ①57.0% ②100% ③85.6%	整備 ①58.2% ②目標達成 ③87.5%	— 三原市長期 総合計画	— 1-1 2-1 8-3	 ●

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
〇新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、適切な対策を講じることとしている。	〇重大な感染症の発生に備え、迅速な情報の収集・提供、的確な初動体制の構築が必要である。	〇防護服・マスク・消毒液の備蓄の推進 〇新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく体制の整備の推進	防護服・マスク・ 消毒薬の備蓄	R 2	—	現状維持	現状維持	目標達成	—	—	
〇下水道総合地震対策計画を策定し、下水道各施設の重要度、危険度等を総合的に評価し、地震対策の優先度の高い施設から耐震設計、耐震工事を実施するほか、下水道のBCPを策定し、内容について適宜更新・改善を実施している。	〇下水道施設の耐震化を図るとともに、浸水災害による被害を軽減するため、下水道による浸水対策を進める必要がある。	〇下水道各施設について、地震対策の優先度の高い施設から耐震設計、耐震工事を実施するとともに、設置・改修に併せた耐震化を図る。	—	—	—	—			—	2-7 6-3 8-3	●
〇し尿処理場は、沼田東町七宝に1か所設置し、運営している。	〇し尿処理場について、供用開始から8年が経過しているが耐震基準は問題ない状態である。	〇長寿命化計画を策定し、施設の適切な維持管理を行う。	長寿命化計画の策定	未策定 (R2)	—	策定 (R3)	策定 (R3)	目標達成	—	6-3	
〇小型浄化槽設置整備事業（補助金）により、浄化槽の転換を促進している。 〇浄化槽の設置や転換などに関する情報提供を市ホームページで行っている。	〇浄化槽の長期間の機能停止を防止するため、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬体制を構築する必要がある。 〇災害時において被災した浄化槽に迅速に対応するため、浄化槽の実態把握を行う必要がある。	〇浄化槽調査及び浄化槽台帳の再整備の推進	—	—	—	—	—		—	6-3	
〇災害発生時における福祉避難所の設置運営について、社会福祉法人と協定を締結している。	〇福祉避難所へ避難する対象の選定や移送の確保が必要である。	〇福祉避難所へ避難する対象及び避難の手順について検討する。	—	—	—	—	—	—	—	1-5 2-7	

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
〇本市では、公共施設等を指定緊急避難所等として指定し、災害時の避難場所を確保することとしている。	〇災害時に指定緊急避難所等が有効に活用できるよう、耐震基準を満たさない施設や老朽化した施設等について、施設の長寿命化、耐震化、大規模修繕等を行うとともに、避難所としての施設・設備の充実を図る必要がある。	〇三原市公共施設等総合管理計画その他の計画に施設の耐震化等の方向性が定められている場合は、それらの計画に基づく取組を進める。 〇防災拠点施設、指定緊急避難場所等に指定されている施設については、それらの特性も考慮した取組を進めるよう努める。	—	—	—	—	—	—	—	—	
〇地域福祉活動計画（三原市社会福祉協議会）に基づいて、災害時の被災者支援のための日常的なネットワークづくりを進めている。	〇被災者支援を円滑に行うためには、地域活動団体や市民活動団体、NPO法人など様々な機関の協力が欠かせない。	〇被災者生活サポートボランティアセンター機能強化に向けたネットワークのあり方を検討する。	—	—	—	—	—	—	第4次地域福祉 活動計画 （三原市社会 福祉協議会）	2-1	
〇地域包括ケアシステムの深化・推進を念頭に入れ、本市における地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。	〇災害時において、被災された高齢者の支援を円滑に行うためには、平時から関係者の連携体制の構築が必要であり、地域包括ケアシステムのめざす専門職と地域の連携について検討する必要がある。	〇生活支援体制整備の協議体や地域ケア会議などで、平時から関係者同士で顔の見える関係ができるよう取り組む。	—	—	—	—	—	—	第7期高齢者福 祉計画・介護保 険事業計画	—	

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○広島県では「広島県動物愛護管理推進計画」（平成26年3月改定）に基づき、広島県地域防災計画に災害時の動物愛護対策を盛り込んでいる。 ○本市においても、市地域防災計画に災害時の動物愛護対策を盛り込んでいる。	○災害発生時には放浪・逸走動物や負傷動物が多数生じるため、これらの動物の保護・収容、飼養場所の確保や飼養管理が必要である。 ○多くの動物が飼い主とともに避難所等に避難してくることが予想されることから、これらの動物のスペースの確保に努める必要がある。	○ペットの保護・受入れ等に係る体制の整備に努める。 ○災害時の対応は飼い主による「自助」を基本とし、飼い主に対して、所有者明示の実施や避難所等での適正な飼養のための準備等の周知を図る。	—	—	—	—	—	—	—	—	
○平成25年11月に「三原市広域火葬計画」を策定している。 ○市地域防災計画に災害時の埋火葬等に関する対策を盛り込んでいる。	○地震などで多数の死者が生じた場合、遺体の取扱いを遅滞なく進める必要がある。 ○災害発生時における広域火葬を円滑に実施するため、広域火葬体制を整備する必要がある。	○「広島県広域火葬計画」（平成25年10月施行）及び「三原市広域火葬計画」に基づき、広域火葬体制を整備・確立する。	—	—	—	—	—	—	—	—	
○広島県が関係団体と締結している支援協力協定を活用し、広島県に支援要請を行うことで、災害発生時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬について関係団体に支援要請ができる状況である。	○浄化槽の実態把握について、台帳の精度を高めるための県に対する支援を行う必要がある。災害からの復旧時における災害廃棄物処理や施設の復旧に向けた助言等を受ける必要がある。 ○浄化槽の長期間の機能停止を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の確保に資するため関係団体と締結している災害発生時のし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に係る支援協力協定について、内容の充実に向けた見直しを検討する必要がある。	○浄化槽の実態把握の精度を高めるため、市が保有する情報と県や指定検査機関が保有する情報の相互提供を進めるなど、GIS（地理情報システム）の活用も含めた県が行う浄化槽台帳の整理等に対する支援・助言を着実に行う。災害からの復旧時における災害廃棄物処理や施設の復旧について技術的な支援・助言を受ける。 ○浄化槽の長期間の機能停止を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の確保に資するため、関係団体と協定締結している災害発生時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に係る支援協力について、必要に応じて協定内容の充実に向けた見直しを検討する。	—	—	—	—	—	—	—	6-3 8-1	
○下水道総合地震対策計画を策定し、下水道各施設の重要度、危険度等を総合的に評価し、地震対策の優先度の高い施設から耐震設計、耐震工事を実施するほか、下水道のBCPを策定し、内容について適宜更新・改善を実施している。	○下水道施設の耐震化を図るとともに、浸水災害による被害を軽減するため、下水道による浸水対策を進める必要がある。	○下水道各施設について、地震対策の優先度の高い施設から耐震設計、耐震工事を実施するとともに、設置・改修に併せた耐震化を図る。	—	—	—	—	—	—	—	2-6 6-3 8-3	●
○災害発生時における福祉避難所の設置運営について、社会福祉法人と協定を締結している。	○福祉避難所へ避難する対象の選定や移送の確保が必要である。	○福祉避難所へ避難する対象及び避難の手順について検討する。	—	—	—	—	—	—	—	1-5 2-6	
○災害時の避難者に対応するため、各避難所において食料、飲料水等を備蓄している。	○備蓄物資について、大規模災害等を想定した具体的な検討を進め、備蓄に取り組む必要がある。	○避難所等における備蓄スペースの確保、非常用物資、資器材等の整備 ○自主防災組織、町内会、自治会等における備蓄の普及啓発及び支援（共助による備蓄促進） ○住民における備蓄の普及啓発（自助による備蓄促進）	食料、飲料水備蓄量	16,000人 日分（R2）	—	16,000人 日分（R4）	19,416食 分	24,240食 分	地域防災拠点 備蓄計画	2-1 2-2 2-4	

3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱											
現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○三原警察署と連携し、防犯情報のメール配信や音声告知放送等を実施している。	○大規模災害発生時には、特に治安が悪化することが懸念されるため、三原警察署と連携し、市民に対し正確な	○大規模災害発生時には、三原警察署と連携し、市民に対し正確な防犯情報を速やかに提供する体制の整備に向	—	—	—	—	—	—	—	—	
○災害時に関係機関が円滑に連携できるよう、令和2年度から消防・警察・危機管理監意見交換会及びライフライン機関連絡会議を出水期前後に開催している。	○災害時に関係機関が円滑に連携できるよう、平時から関係機関が綿密に連携し、関係性を構築できるよう取り組む必要がある。	○三原警察署・三原市消防本部・三原市危機管理監意見交換会の開催	—	—	—	—	—	—	—	—	

3-2 市の職員・施設等の被災及び各種情報の滅失等による機能の大幅な低下											
現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○三原市長期総合計画では、現状と課題整理として、庁舎の改修については消防力整備計画に基づき消防施設整備の強化を図ることとしている。 ○消防施設の充実強化のため、三原市地域防災計画には消火・救急・救助体制の整備について定めている。 ○消防力を強化するために三原市消防力整備計画では、南海トラフ地震及び平成30年7月豪雨等による大規模災害を想定した消防署所の整備を示している。	○H30年7月豪雨の河川氾濫により西部分署の庁舎施設、車両等が被災し、長期間にわたり渡り消防活動が機能低下した。 ○ハザードマップに浸水想定されている二級河川沼田川（支流を含む）は、洪水被害が多発している。 ○消防署所には、耐震基準を下回る旧耐震基準で建てられた施設がある。	○耐震基準を満たすために施設の耐震化又は移転等を検討する。 ○消防力の機能低下となる浸水想定区域内の消防施設については、ハザードマップ等を考慮し移転を検討する。	火災・救急・救助の 現場到着所要時間	9分	—	8.7分	10.0分	8.7分	三原市長期総合 計画、三原市地 域防災計画、三 原市消防力整備 計画	2-3 7-1	●
○回線の冗長化、バックアップデータの遠隔地保管、システムのクラウド化等を進めている。	○物理配線である以上、大規模被災による冗長回線の壊滅というリスクは避けられない。	○テレワークシステムを導入することで、物理配線破損時の代替通信を確保する等、より多様性に富んだシステム構成の導入を検討する。	—	—	—	—	—	—	—	—	
○県内市町及び備後圏域の近隣市町のみならず、親善都市、姉妹都市等をはじめとした他自治体並びに民間事業者と人的・物的支援に関する協定を締結し、災害時の支援等について体制を整備している。	○大規模災害発生時において行政間及び民間事業者との間で、迅速かつ確に応急措置等の支援等を実施するため、人的・物的支援に支障が生じないよう平素から点検に努めるとともに、情勢変化等に応じた協定内容の見直しを検討する必要がある。 ○現在締結している協定以外にも、あらゆる業種等における支援等の可能性を模索し、新たに協定を締結し、災害時の体制を整備する必要がある。	○大規模災害発生時の人的・物的支援について、行政、民間問わず顔の見える関係を構築し、関係を強化していく。 ○必要に応じて、新たな協定を締結していく。	—	—	—	—	—	—	—	2-1	
○大規模な地震災害等が発生した場合でも適切な業務を行うことを目的に、三原市業務継続計画（BCP）（平成29年9月）を策定している。	○平成30年7月豪雨や現在策定中の受援計画等を踏まえ、業務継続計画（BCP）を検証し、見直す必要がある。	○三原市業務継続計画（BCP）の検証と見直し	—	—	—	—	—	—	—	—	
○三原市災害対応行動要領をはじめとした各種マニュアルについて、毎年度内容を精査し、必要に応じて改定している。	○大規模災害時に迅速かつ適切に対処するため、あらゆる事態を想定したマニュアルの整備、平素からの各種訓練の継続、民間団体や関係機関との連携強化、災害用装備資機材の充実等を通じて、危機管理体制の維持・強化を図る必要がある。	○災害対応行動要領の点検、検証、見直し ○職員の防災に関する訓練の実施	職員訓練実施回数	1回/年 (R2)	—	1回/年 (R6)	6回/年	8回/年	—	1-1 2-3 7-2	

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止											
現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○光回線及び通信設備の冗長化を進め安定したCATV・インターネットサービスの提供を図っている。	○物理配線である以上、大規模被災による冗長回線の壊滅というリスクは避けられない。【3-2再掲】	○民間事業者による地域BWA事業等の推進に協力し、市内での無線通信サービスのエリア拡大を進める。	—	—	—	—	—	—	—	—	

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態											
現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○HP、市広報誌、出前講座等を通じて、市民が災害情報や避難情報を迅速に入手する上で有効な手段である三原市メール配信システム登録を促進している。	○特に平成30年7月豪雨災害以降、登録件数は増加傾向にあるが、さらなる普及を図るとともに、高齢者等への当該システム登録方法の周知を十分に行う必要がある。	○報道機関との連携によるテレビ・ラジオでの周知や防災行事を通じた普及啓発など、市民が日頃、接する機会が多い手段を通じて、さらなるメール登録を促進する。 ○メール配信システムとSNSなどを連携し、伝達手段の多重化を図る。 ○メール登録の需要拡大に伴い、メール配信システムの登録上限数を拡充し、より多くの市民への情報配信を図る。	メール配信システム及びSNSの登録件数	18,541件 (H31)	—	30,000件 (R6)	39,425件	40,000件	—	1-5	
○災害時一斉情報伝達手段としてコミュニティFMを活用し、FM告知端末・屋外スピーカー等により、市民に対し、災害情報を発信している。	○自宅以外の様々な場所において災害情報を迅速に入手できる手段を整備し、それを普及する必要がある。	○コミュニティFM放送の不感地域対策（サイマル放送の普及等）の推進 ○メール配信システム・SNSなど伝達手段の多重化と登録促進	メール配信システム及びSNSの登録件数	18,541件 (H31)	—	30,000件 (R6)	39,425件	40,000件	—	4-3	

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態											
現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成30年3月）において、避難行動要支援者の避難支援に対する取組を掲載し、地域での避難支援体制づくりに努めている。	○近年において大災害が頻発しており、防災意識の啓発や、防災体制の整備が重要である。	○避難行動要支援者名簿の整理・活用で、実効性のある避難支援がなされるよう地域における高齢者見守り体制の構築、町内会・自治会、自主防災組織など、地域全体で避難誘導、情報伝達、避難支援などのできる体制づくりに努める。	協定締結団体数 同意者数	40団体 (H29) 10,000人 (H29)	—	108団体 (R6) —	131団体 —	135団体 —	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	—	●
○地域福祉計画の重点プロジェクトに避難行動要支援者避難支援の取組強化を掲げ、防災意識の啓発、地域活動の支援拡充を行っている。	○地域住民が災害を通して、地域にある問題を我が事として捉え、自ら行動することで地域の福祉力を高め、支える側と支えられる側を分断しない地域共生社会をめざすことが必要である。	○避難行動要支援者対策の推進の実践体制の充実 ○地域で支え合う体制をつくるためのサロン活動への支援拡充	—	—	—	—	—	—	三原市地域福祉計画	—	
○自主防災組織に対する防災啓発を図るとともに、防災訓練などの活動を支援している。	○大規模災害時には、警察・消防等による「公助」が不足することが想定されるため、自主防災組織の充実・強化、リーダー等の育成に取り組む必要がある。 ○自主防災組織の活動状況が地域によって異なり、地域の実情に応じた活動の強化を図る必要がある。	○自主防災組織の活動支援 ○地域における防災訓練の支援 ○地域の災害リスクの周知啓発 ○防災リーダーの育成 ○学校や職場における防災訓練、防災教育等の実施	自主防災組織活性化率	59% (H31)	—	80% (R6)	80%	82%	—	1-1 2-3 7-1 8-3	
○災害時一斉情報伝達手段としてコミュニティFMを活用し、FM告知端末・屋外スピーカー等により、市民に対し、災害情報を発信している。	○自宅以外の様々な場所において災害情報を迅速に入手できる手段を整備し、それを普及する必要がある。	○コミュニティFM放送の不感地域対策（サイマル放送の普及等）の推進 ○メール配信システム・SNSなど伝達手段の多重化と登録促進	メール配信システム及びSNSの登録件数	18,541件 (H31)	—	30,000件 (R6)	39,425件	40,000件	—	4-2	

5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下											
現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○災害発生時に被害を最小限に抑えるため、道路改良、法面対策、橋梁の補修及び耐震補強などを行っている。【1-1再掲】	○大規模災害発生後において、物資等の輸送の停滞により、経済活動の支障を生じる懸念がある。	○広島県との連携強化による市道の計画的な整備【1-1再掲】 ○5年に1回の定期点検の実施（橋梁・トンネル・カルバート）【1-1再掲】 ○点検に基づく長寿命化修繕計画による計画的な修繕（橋梁・トンネル・カルバート）【1-1再掲】 ○重要路線上にある橋梁の耐震補強【1-1再掲】 ○点検に基づく老朽化した道路附属物の修繕【1-1再掲】 ○点検に基づく落石・崩壊の恐れのある道路法面の安全対策【1-1再掲】 ○道路ネットワーク形成のため都市計画道路の整備【1-1再掲】	①市道の改良率 ②橋梁の補修率 ③都市計画道路の改良率	①56.5% (H31) ②53% (H30) ③79.5% (H30)	—	①57.8% (R06) ②100% (R06) ③82.1% (R06)	①57.0% ②100% ③85.6%	①58.2% ②目標達成 ③87.5%	三原市長期総合計画	—	●

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○商工会議所，商工会と連携し，企業に対しＢＣＰ策定の必要性等について理解を得るため，国の施策やセミナー開催等の周知に努めている。	○企業，商工団体とともに災害時に果たす役割を認識し，個々において業務を整理し，ＢＣＰを策定する必要がある。	○商工団体と連携しＢＣＰマニュアル及び支援計画を策定するとともに，企業へのＢＣＰ策定を促進していく。	—	—	—	—	—	—	—	—	

5-2 重要な産業施設の損壊，火災，爆発等

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○緊急輸送網の確保のため，耐震強化岸壁の計画的な整備を広島県において推進している。	○大規模災害時における緊急輸送網の確保のため，広島県において耐震強化岸壁の計画的な整備が必要である。	○港湾を利用した緊急輸送網の確保のため，引き続き，耐震強化岸壁の計画的な整備を広島県とともに推進していく。	—	—	—	—	—	—	—	1-2 2-1 5-3 6-4	
○緊急輸送網の確保のため，耐震強化岸壁の計画的な整備を推進している。 ○漁港2港を有し，漁獲物の陸揚げと流通の拠点として重要な役割を果たしている。また，災害時の被災状況によって海上の緊急輸送が必要な事態が生じ，港湾施設で対応できない場合は能地漁港を緊急輸送基地として活用を図ることとしている。	○大規模災害時における緊急輸送網の確保のためにも漁港施設の機能保全が必要となる。	○漁港施設の整備・機能保全を図るとともに災害時の被災状況によって海上の緊急輸送が必要な事態が生じ，港湾施設で対応できない場合は能地漁港を緊急輸送基地として活用を図る。	—	—	—	—	—	—	—	1-2 2-1 5-3 6-4	
○本市の基幹産業である水産業については，水産業等関連施設を運営している。 ○農林業については，農道・林道等の整備及び維持管理を行っている。	○農林業施設の老朽化が進んでいる。 ○災害に伴う施設の被害を低減するため，農林業施設の防災対策及び適切な維持管理に努める必要がある。 ○大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため，農畜産物の生産・流通関連施設等の耐震性の確保，食品流通の確保等を図る必要がある。	○適切な施設の維持管理 ○老朽化した施設の改修，整序等の推進	—	—	—	—	—	—	—	5-3	
○汚染事故の発生に際しては，広島県危機対策運営要領（水質汚染事故，大気汚染事故）により，県から速やかに消防・市町・県等の関係機関で情報を共有する体制が構築されている。	○災害時において，化学物質等が流出し，健康被害の発生や土壌・水質・大気汚染等の二次被害が発生した際には，速やかに流出した化学物質の種類・性状等を把握の上，関係機関と連携しながら，的確な対応を取る必要がある。	○流出事故発生に際しては，広島県危機対策運営要領（水質汚染事故）（大気汚染事故）により，県から速やかに消防・市町・県等の関係機関で情報を共有し，的確な対応を実施する。 ○災害時に有害な化学物質等が流出した場合は，県関係機関及び関係市町と連携して，県に対して速やかに大気，土壌，公共用水域等のサンプリング・検査を行い，環境影響の有無についての把握を行い，また，測定結果の公表を依頼する。	—	—	—	—	—	—	—	7-2 7-5	

5-3 幹線が分断するなど，基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○災害発生時に被害を最小限に抑えるため，道路改良，法面対策，橋梁の補修及び耐震補強などを行っている。 【1-1再掲】	○本市においては，地形的な制約から，風水害・土砂災害の頻発化，激甚化などにより幹線道路等においても通行止めが発生するなど，災害時の復旧活動に支障を来す懸念がある。【1-3再掲】	○広島県との連携強化による市道の計画的な整備【1-1再掲】 ○5年に1回の定期点検の実施（橋梁・トンネル・カルバート）【1-1再掲】 ○点検に基づく長寿命化修繕計画による計画的な修繕（橋梁・トンネル・カルバート）【1-1再掲】 ○重要路線にある橋梁の耐震補強【1-1再掲】 ○点検に基づく老朽化した道路附属物の修繕【1-1再掲】 ○点検に基づく落石・崩壊の恐れのある道路法面の安全対策【1-1再掲】 ○道路ネットワーク形成のため都市計画道路の整備【1-1再掲】	①市道の改良率 ②橋梁の補修率 ③都市計画道路の改良率	①56.5% (H31) ②53% (H30) ③79.5% (H30)	—	①57.8% (R06) ②100% (R06) ③82.1% (R06)	①57.0% ②100% ③85.6%	①58.2% ②目標達成 ③87.5%	三原市長期総合計画	6-4	●
○緊急輸送網の確保のため，耐震強化岸壁の計画的な整備を広島県において推進している。	○大規模災害時における緊急輸送網の確保のため，広島県において耐震強化岸壁の計画的な整備が必要である。	○港湾を利用した緊急輸送網の確保のため，引き続き，耐震強化岸壁の計画的な整備を広島県とともに推進していく。	—	—	—	—	—	—	—	1-2 2-1 5-2 6-4	
○緊急輸送網の確保のため，耐震強化岸壁の計画的な整備を推進している。 ○漁港2港を有し，漁獲物の陸揚げと流通の拠点として重要な役割を果たしている。また，災害時の被災状況によって海上の緊急輸送が必要な事態が生じ，港湾施設で対応できない場合は能地漁港を緊急輸送基地として活用を図ることとしている。	○大規模災害時における緊急輸送網の確保のためにも漁港施設の機能保全が必要となる。	○漁港施設の整備・機能保全を図るとともに災害時の被災状況によって海上の緊急輸送が必要な事態が生じ，港湾施設で対応できない場合は能地漁港を緊急輸送基地として活用を図る。	—	—	—	—	—	—	—	1-2 2-1 5-2 6-4	
○本市の基幹産業である水産業については，水産業等関連施設を運営している。 ○農林業については，農道・林道等の整備及び維持管理を行っている。	○農林業施設の老朽化が進んでいる。 ○災害に伴う施設の被害を低減するため，農林業施設の防災対策及び適切な維持管理に努める必要がある。 ○大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため，農畜産物の生産・流通関連施設等の耐震性の確保，食品流通の確保等を図る必要がある。	○適切な施設の維持管理 ○老朽化した施設の改修，整序等の推進	—	—	—	—	—	—	—	5-2	

5-4 食料等の安定供給の停滞

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
-------	------------------	-------	----	-----	-------------	-----	-----------	-----------	-------	---------------------	-----

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○既存の漁港施設に対して老朽化対策を実施しているほか、機能診断・機能保全計画の策定を実施している。 ○漁港区域内においても、海岸保全施設の機能診断・機能保全計画の策定整備を実施している。	○水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、漁港施設の耐震・耐津波対策や老朽化対策が必要である。 ○また漁村地域に暮らす人の生命・財産を守るべき海岸保全施設の整備及び機能保全を進めていく必要がある。	○漁港施設の災害対応力の強化に向けて、漁港施設の整備や計画的・効率的な維持管理を行うため、ストックマネジメント計画に基づいた漁港施設の機能保全対策を実施していく。また、漁村地域に暮らす人の生命・財産を守るため、漁港区域の海岸保全施設の整備及び機能保全を実施していく。	—	—	—	—	—	—	—	1-2	
○漁業者所得確保のため、資源確保から加工・販売まで一貫した支援を行っている	○漁業従事者の高齢化、後継者不足により水揚げ量や漁業所得が減少していることから、旧来の「業」から「新しい業」への変革が必要である	○「獲る」から、「育て・獲り・販売」までの一貫した取組みで総合的に所得確保できる体制を構築していく。	—	—	—	—	—	—	浜の活力 再生プラン	—	

6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備等）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○災害時に関係機関が円滑に連携できるよう、令和2年度から消防・警察・危機管理監意見交換会及びライフライン機関連絡会議を出水期前後に開催している。【3-1再掲】	○災害時に関係機関が円滑に連携できるよう、平時から関係機関が綿密に連携し、関係性を構築できるよう取り組み必要がある。【3-1再掲】	○ライフライン関係機関連絡会議の開催	—	—	—	—	—	—	—	6-5	

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○国の新指針を踏まえ、令和2年3月に三原市災害廃棄物処理計画を策定している。 ○関係団体と協定を締結している。 ①大栄環境㈱ ②三原市清掃事業協同組合 ③㈱スナダ ④（一社）日本補償コンサルタント復興支援協会 ○災害時における災害廃棄物一時集積場所候補地の選定作業中である。	○災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物対応マニュアルを策定する必要がある。 ○仮置場候補地ごとに受入れマニュアル等の作成が必要である。 ○市民、事業者、ボランティア団体に災害廃棄物の扱いについて啓発する必要がある。	○災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物対応マニュアルを策定する。 ○仮置場候補地ごとに受入れマニュアル等を作成する。 ○市民、事業者、ボランティア団体に災害廃棄物の扱いについて啓発する。	—	—	—	—	—	—	三原市災害廃棄物処理計画	8-1	
○下水道総合地震対策計画を策定し、下水道各施設の重要度、危険度等を総合的に評価し、地震対策の優先度の高い施設から耐震設計、耐震工事を実施するほか、下水道のBCPを策定し、内容について適宜更新・改善を実施している。	○下水道施設の耐震化を図るとともに、浸水災害による被害を軽減するため、下水道による浸水対策を進める必要がある。	○下水道各施設について、地震対策の優先度の高い施設から耐震設計、耐震工事を実施するとともに、設置・改修に併せた耐震化を図る。	—	—	—	—	—	—	—	2-6 2-7 8-3	●
○し尿処理場は、沼田東町七宝に1か所設置し、運営している。	○し尿処理場について、供用開始から8年が経過しているが耐震基準は問題ない状態である。	○長寿命化計画を策定し、施設の適切な維持管理を行う。	長寿命化計画の策定	未策定 (R2)	—	策定 (R3)	策定 (R3)	目標達成	—	2-6	
○し尿処理場は、管理業務受託業者が災害時対応マニュアルを策定している。	○施設が被災した場合のし尿処理に関し必要な対策を定めておく必要がある。	○災害対応マニュアルの随時更新等の検討	—	—	—	—	—	—	—	8-1	
○広島県が関係団体と締結している支援協力協定を活用し、広島県に支援要請を行うことで、災害発生時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬について関係団体に支援要請ができる状況である。	○浄化槽の実態把握について、台帳の精度を高めるための県に対する支援を行う必要がある。災害からの復旧時における災害廃棄物処理や施設の復旧に向けた助言等を受ける必要がある。 ○浄化槽の長期間の機能停止を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の確保に資するため関係団体と締結している災害発生時のし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に係る支援協力協定について、内容の充実に向けた見直しを検討する必要がある。	○浄化槽の実態把握の精度を高めるため、市が保有する情報と県や指定検査機関が保有する情報の相互提供を進めるなど、G I S（地理情報システム）の活用も含めた県が行う浄化槽台帳の整理等に対する支援・助言を着実に行う。災害からの復旧時における災害廃棄物処理や施設の復旧について技術的な支援・助言を受ける。 ○浄化槽の長期間の機能停止を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の確保に資するため、関係団体と協定締結している災害発生時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に係る支援協力について、必要に応じて協定内容の充実に向けた見直しを検討する。	—	—	—	—	—	—	—	2-7 8-1	

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○小型浄化槽設置整備事業（補助金）により、浄化槽の転換を促進している。 ○浄化槽の設置や転換などに関する情報提供を町ホームページで行っている。	○浄化槽の長期間の機能停止を防止するため、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬体制を構築する必要がある。 ○災害時において被災した浄化槽に迅速に対応するため、浄化槽の実態把握を行う必要がある。	○浄化槽調査及び浄化槽台帳の再整備の推進	—	—	—	—	—	—	—	2-6	

6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○災害発生時に被害を最小限に抑えるため、道路改良、法面对策、橋梁の補修及び耐震補強などを行っている。 【1-1再掲】	○本市においては、地形的な制約から、風水害・土砂災害の頻発化、激甚化などにより幹線道路等においても通行止めが発生するなど、災害時の復旧活動に支障を来す懸念がある。【1-3再掲】	○広島県との連携強化による市道の計画的な整備【1-1再掲】 ○5年に1回の定期点検の実施（橋梁・トンネル・カルパート）【1-1再掲】 ○点検に基づく長寿命化修繕計画による計画的な修繕（橋梁・トンネル・カルパート）【1-1再掲】 ○重要路線にある橋梁の耐震補強【1-1再掲】 ○点検に基づく老朽化した道路附属物の修繕【1-1再掲】 ○点検に基づく落石・崩壊の恐れのある道路路面の安全対策【1-1再掲】 ○道路ネットワーク形成のため都市計画道路の整備【1-1再掲】	①市道の改良率 ②橋梁の補修率 ③都市計画道路の改良率	①56.5% (H31) ②53% (H30) ③79.5% (H30)	—	①57.8% (R06) ②100% (R06) ③82.1% (R06)	①57.0% ②100% ③85.6%	①58.2% ②目標達成 ③87.5%	三原市長期総合計画	5-3	●
○緊急輸送網の確保のため、耐震強化岸壁の計画的な整備を広島県において推進している。	○大規模災害時における緊急輸送網の確保のため、広島県において耐震強化岸壁の計画的な整備が必要である。	○港湾を利用した緊急輸送網の確保のため、引き続き、耐震強化岸壁の計画的な整備を広島県とともに推進していく。	—	—	—	—	—	—	—	1-2 2-1 5-2 5-3	
○緊急輸送網の確保のため、耐震強化岸壁の計画的な整備を推進している。 ○漁港2港を有し、漁獲物の陸揚げと流通の拠点として重要な役割を果たしている。 また、災害時の被災状況によって海上の緊急輸送が必要な事態が生じ、港湾施設で対応できない場合は能地漁港を緊急輸送基地として活用を図ることとしている。	○大規模災害時における緊急輸送網の確保のためにも漁港施設の機能保全が必要となる。	○漁港施設の整備・機能保全を図るとともに災害時の被災状況によって海上の緊急輸送が必要な事態が生じ、港湾施設で対応できない場合は能地漁港を緊急輸送基地として活用を図る。	—	—	—	—	—	—	—	1-2 2-1 2-6 5-3	

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○災害時に関係機関が円滑に連携できるよう、令和2年度から消防・警察・危機管理監意見交換会及びライフライン機関連絡会議を出水期前後に開催している。【3-1再掲】	○災害時に関係機関が円滑に連携できるよう、平時から関係機関が綿密に連携し、関係性を構築できるよう取り組む必要がある。【3-1再掲】	○ライフライン関係機関連絡会議の開催	—	—	—	—	—	—	—	6-1	

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○第2期三原市耐震改修促進計画（平成28年3月）に基づき、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化を促進することとしている。	○南海トラフ巨大地震の被害想定では、本市では震度4から6強の地震が発生する可能性があると考えられる一方で、本市の建築物の耐震化率は全国に比べて低く、耐震化の取組を強化する必要がある。	○住宅・建築物の耐震診断受診を促進すると共に、耐震性の乏しい住宅・建築物に対して耐震補強、建替え、除却工事への支援を国、県と連携して耐震化を促進する。 ○住宅・建築物安全ストック形成事業の推進により耐震化を促進する。	○多数の者が利用する建築物の耐震化率 ○住宅の耐震化率	82.5% (H27) 72.3% (H27)	85% (H27) 82% (H27)	90% (R3) 79% (R3)	92.7% 84.2%	95.2% 87.1%	三原市耐震改修促進計画（第2期計画）	1-1 7-3 8-2	
○災害対応の拠点となる消防署所・消防屯所等の適切な維持管理を行うとともに地域防災力の強化を図っている。	○施設保全に努めるとともに、防災拠点としての地域バランスを踏まえ、更新及び統廃合を計画的に実施し、地域防災力の強化を図っていく必要がある。	○消防署所・屯所等の更新及び改修 ○地域バランスを考慮した統廃合	—	—	—	—	—	—	三原市消防力整備計画、三原市消防団整備計画	1-1 2-3	●
○三原市長期総合計画では、現状と課題整理として、庁舎の改修については消防力整備計画に基づき消防施設整備の強化を図ることとしている。 ○消防施設の充実強化のため、三原市地域防災計画には消火・救急・救助体制の整備について定めている。 ○消防力を強化するために三原市消防力整備計画では、南海トラフ地震及び平成30年7月豪雨等による大規模災害を想定した消防署所の整備を示している。	○H30年7月豪雨の河川氾濫により西部分署の庁舎施設、車両等が被災し、長期間にわたり渡り消防活動が機能低下した。 ○ハザードマップに浸水想定されている二級河川沼田川（支流を含む）は、洪水被害が多発している。 ○消防署所には、耐震基準を下回る旧耐震基準で建てられた施設がある。	○耐震基準を満たすために施設の耐震化又は移転等を検討する。 ○消防力の機能低下となる浸水想定区域内の消防施設については、ハザードマップ等を考慮し移転を検討する。	火災・救急・救助の現場到着所要時間	9分	—	8.7分	10.0分	8.7分	三原市長期総合計画、三原市地域防災計画、三原市消防力整備計画	2-3 3-2	●
○消防施設等整備事業として、消防活動に必要な不可欠な消防車両、資機材等を整備し災害対応に支障を来たさぬよう整備している。	○大規模災害発生に備え、計画的に消防装備品の充実と消防車両の更新を行い、消防体制の強化と、消防力の整備を図る必要がある。	○消防ポンプ自動車の更新 ○救急自動車の更新 ○小型動力ポンプ、積載車の更新 ○消防署・消防団装備、資器材等の整備	—	—	—	—	—	—	三原市消防力整備計画、三原市消防団整備計画	1-1 2-3	●
○大規模災害発生時に、甚大な被害が広範囲に及び、本市の消防力だけでは対応できない事態となった場合に備え、県内広域消防相互応援協定、緊急消防援助隊受援計画等により広域応援体制を整備している。	○発災時に他消防局（本部）との応援・受援等が円滑に進むための体制を整備する必要がある。	○大規模災害等に備え、緊急消防援助隊の車両の整備や合同訓練の参加により体制強化を図る。 ○県内広域消防相互応援協定や緊急消防援助隊にかかる応援・受援計画等の見直しを行う。	—	—	—	—	—	—	三原市消防力整備計画、三原市消防本部応援派遣・受援計画	2-3	●

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○若者や女性が活動しやすい消防団を作ることを目的とした組織再編を行うとともに、機能別団員制度を導入し、消防団員の定員確保に努めている。	○消防団員の多くが、生業がサラリーマンということもあり、平日日中における団員の参集率は年々減少傾向にある。平日日中の参集率を上げるため、機能別団員（退団団員・勤務地団員）の充実強化を図る必要がある。	○退団者の再入団促進 ○市内事業所への消防団活動に対する理解と促進（勤務地団員） ○消防団協力事業所の拡充 ○自主防災組織との連携強化	消防団員数の維持	1,311 (R1)	—	1,369 (R6)	1,169	1,250	三原市消防力整備計画、三原市消防団整備計画	1-1 2-3	●
○自主防災組織に対する防災啓発を図るとともに、防災訓練などの活動を支援している。	○大規模災害時には、警察・消防等による「公助」が不足することが想定されるため、自主防災組織の充実・強化、リーダー等の育成に取り組む必要がある。 ○自主防災組織の活動状況が地域によって異なり、地域の実情に応じた活動の強化を図る必要がある。	○自主防災組織の活動支援 ○地域における防災訓練の支援 ○地域の災害リスクの周知啓発 ○防災リーダーの育成 ○学校や職場における防災訓練、防災教育等の実施	自主防災組織活性化率	59% (H31)	—	80% (R6)	80%	82%	—	1-1 2-3 4-3 8-3	

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○汚染事故の発生に際しては、広島県危機対策運営要領（水質汚染事故、大気汚染事故）により、県から速やかに消防・市町・県等の関係機関で情報を共有する体制が構築されている。	○災害時において、化学物質等が流出し、健康被害の発生や土壌・水質・大気汚染等の二次被害が発生した際には、速やかに流出した化学物質の種類・性状等を把握の上、関係機関と連携しながら、的確な対応を取る必要がある。	○流出事故発生に際しては、広島県危機対策運営要領（水質汚染事故）（大気汚染事故）により、県から速やかに消防・市町・県等の関係機関で情報を共有し、的確な対応を実施する。 ○災害時に有害な化学物質等が流出した場合は、県関係機関及び関係市町と連携して、県に対して速やかに大気、土壌、公共用水域等のサンプリング・検査を行い、環境影響の有無についての把握を行い、また、測定結果の公表を依頼する。	—	—	—	—	—	—	—	5-2 7-5	
○三原市災害対応行動要領をはじめとした各種マニュアルについて、毎年度内容を精査し、必要に応じて改定している。	○大規模災害時に迅速かつ適切に対処するため、あらゆる事態を想定したマニュアルの整備、平素からの各種訓練の継続、民間団体や関係機関との連携強化、災害用装備資機材の充実等を通じて、危機管理体制の維持・強化を図る必要がある。	○災害対応行動要領の点検、検証、見直し ○職員の防災に関する訓練の実施	職員訓練実施回数	1回/年 (R2)	—	1回/年 (R6)	6回/年	8回/年	—	1-1 2-3 3-2	

7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○第2期三原市耐震改修促進計画（平成28年3月）に基づき、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化を促進することとしている。	○南海トラフ巨大地震の被害想定では、本市では震度4から6強の地震が発生する可能性があると考えられる一方で、本市の建築物の耐震化率は全国に比べて低く、耐震化の取組を強化する必要がある。	○住宅・建築物の耐震診断受診を促進すると共に、耐震性の乏しい住宅・建築物に対して耐震補強、建替え、除却工事への支援を国、県と連携して耐震化を促進する。 ○住宅・建築物安全ストック形成事業の推進により耐震化を促進する。	○多数の者が利用する建築物の耐震化率 ○住宅の耐震化率	82.5% (H27) 72.3% (H27)	85% (H27) 82% (H27)	90% (R3) 79% (R3)	92.7% 84.2%	95.2% 87.1%	三原市耐震改修促進計画（第2期計画）	1-1 7-1 8-2	
○既存建築物の総合的な安全対策として、ブロック塀等の安全対策、屋外広告物等の落下防止対策、大規模空間を持つ建築物の天井の崩落対策、エレベーターの閉じ込め防止対策及び家具の転倒防止等の取組を市町と連携を図りながら推進している。	○住宅・建築物の耐震化のほか、既存建築物の総合的な安全対策を講じる必要がある。	○既存建築物の総合的な安全対策として、ブロック塀等の安全対策、屋外広告物等の落下防止対策、大規模空間を持つ建築物の天井の崩落対策、エレベーターの閉じ込め防止対策、感震ブレーク設置の促進及び家具の転倒防止等の取組を広島県と連携を図りながら推進する。	—	—	—	—	—	—	—	1-1	
○空き家の活用を促すため、空き家活用モデル支援事業や空き家バンク事業等を実施している。	○空き家は使用されないことで老朽化が進行し、災害時に倒壊等が懸念されるため、空き家の活用を推進する必要がある。	○空き家活用の手本となるモデル構築を支援する。 ○空き家の家財整理や移住者による空き家の取得費や改修費を補助するなど、空き家バンク事業やファーストマイホーム事業を推進し、空き家の活用を促す。	空き家バンク登録物件の年間成約件数	24件 (H30)	—	33件 (R6)	43件	33件以上	三原市空家等対策計画	1-1	
○老朽危険空き家を解体し、生活環境の保全や災害の防止を図るため、老朽危険空き家の除却費用に対する補助を実施している。	○適正に管理されていない空き家が増加しているため、適正な管理又は除却を推進する必要がある。	○危険な空き家の所有者等を特定し、指導することにより、適正な管理又は除却を促す。 ○老朽危険空き家除却補助事業により、老朽危険空き家の除却を促す。	特定空家等の件数	65件 (H31)	—	38件 (R6)	47	38	三原市空家等対策計画	1-1	

7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○ため池の決壊による農地や家屋等への被害を防止するため、老朽ため池の改修を実施している。 ○地域防災計画に位置付けた県重要ため池のうち、下流への影響が大きいため池については、県作成の浸水想定区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ○農業用水利施設については、緊急性の高い箇所から改修・整備を実施している。 ○広島沿岸海岸保全基本計画に基づき、海岸保全施設の整備を推進している。	○老朽化し危険度が高いため池については、ため池の補修・改修を実施する必要がある。 ○ため池耐震診断の結果、耐震性が低いと評価されたため池については、管理監視体制を強化するとともに、二次被害を防止する対策が必要である。 ○今後、農業用水利施設の老朽化が進み、耐用年数を超えた施設の補修・更新が集中することが予測されるため、保全計画を作成する必要がある。 ○既存の海岸保全施設の老朽化による機能低下などにより、農山漁村地域が津波・高潮による被害を受けないようにする必要がある。	○ため池からの漏水や堤体の浸食など危険な状態にある老朽ため池の補修・改修を実施する。 ○地域防災計画に位置付けた県重要ため池のうち、優先度の高いため池について、必要な耐震対策を実施する。 ○老朽化した農業用水利施設については、機能診断と保全計画の作成を促進し、緊急性を考慮し計画的な改修・整備を実施していく。 ○農山漁村地域が津波・高潮による被害を受けないようにするため、広島沿岸海岸保全基本計画に基づき、引き続き整備に取り組む。	①老朽ため池対策箇所数 ②排水機場整備・更新箇所数	①1,091箇所 (H25) ②0箇所	—	①1,790箇所 (H32) ②16箇所	①1,280箇所 ②0箇所	①1,790箇所 ②16箇所	土地改良施設等維持管理計画書	—	●
○広島県と連携して、危険なため池の把握等を実施している。	○広島県によるため池耐震診断において、「健全度がやや低い」と判定されたため池が3か所あり、豪雨時におけるため池の決壊等による災害の発生が懸念される。	○ため池台帳を整備し、ため池の補修・改修を適切に実施していく。	—	—	—	—	—	—	—	—	

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○農業用水利施設については、緊急性の高い箇所から改修・整備を実施している。	○今後、農業用水利施設の老朽化が進み、耐用年数を超えた施設の補修・更新が集中することが予測されるため、保全計画を作成し、計画的に改修・整備する必要がある。	○農業用水利施設保全計画を作成し、農業用水利施設の改修・修繕を適切に実施していく。	—	—	—	—	—	—	—	—	

7-5 有害物質の大規模拡散・流出による市土の荒廃											
現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○平時においても、道路・河川等への油流出事故等環境汚染事故に対し、広島県等と連携し、速やかに必要な対応を取っている。	○災害時において、化学物質等が流出し、健康被害の発生や土壌・水質・大気汚染等の二次被害が発生した際には、速やかに流出した化学物質の種類・性状等を把握の上、関係機関と連携しながら、的確な対応を取る必要がある。【5-2再掲】	○災害時に有害な化学物質等が流出した場合は、広島県等に対して、速やかに、大気、土壌、公共用水域等のサンプリング・検査を行い、環境影響の有無について連携する。	—	—	—	—	—	—	—	—	
○汚染事故の発生に際しては、広島県危機対策運営要領（水質汚染事故、大気汚染事故）により、県から速やかに消防・市町・県等の関係機関で情報を共有する体制が構築されている。	○災害時において、化学物質等が流出し、健康被害の発生や土壌・水質・大気汚染等の二次被害が発生した際には、速やかに流出した化学物質の種類・性状等を把握の上、関係機関と連携しながら、的確な対応を取る必要がある。	○流出事故発生に際しては、広島県危機対策運営要領（水質汚染事故）（大気汚染事故）により、県から速やかに消防・市町・県等の関係機関で情報を共有し、的確な対応を実施する。 ○災害時に有害な化学物質等が流出した場合は、県関係機関及び関係市町と連携して、県に対して速やかに大気、土壌、公共用水域等のサンプリング・検査を行い、環境影響の有無についての把握を行い、また、測定結果の公表を依頼する。	—	—	—	—	—	—	—	5-2 7-2	

7-6 農地・森林等の被害による市土の荒廃											
現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○三原市農業振興ビジョン（令和２年３月）を策定し、次世代に引き継ぐことのできる持続可能な農業の確立を推進している。	○農業振興や多面的機能の確保を図る必要があるが、集落法人設立、農地の集積、集約化、担い手、後継者確保が引き続き課題となっている。また、生産から加工・販売を通じた所得確保のためのハード、ソフト両面の支援を行う必要がある。	○農地の集約化、担い手の支援の推進	担い手の農地集積率	27% (R2)	—	37% (R6)	31% (R5)	37%	—	—	
○三原市森林整備計画（平成24年４月）を策定し、重視すべき森林機能に応じた適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の造成を推進することとしている。	○人工林について、所有形態が小規模零細であり、林業採算性の悪化、過疎・高齢化の進行などによる森林所有者の林業経営意欲の低下から、間伐等の手入れ不足の森林が増加している。	○環境貢献林整備事業、造林事業、森林施業、里山林整備事業の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	
○排水が不十分なほ場を暗渠排水や土層改良等の整備を行い、農業生産物の品質と生産性の向上を図るとともに、発災後における農地の荒廃の防止に取り組んでいる。	○人口減少や農業者の高齢化、後継者不足により、保全管理上の問題が深刻化していることから、農地の継承等による農地の保全等を推進する必要がある。	○農業振興を促進するために農地の面的集約や暗渠排水管の敷設を行い、農業生産物の品質と生産性の向上を図るとともに、発災後における農地の荒廃を防止する。	—	—	—	—	—	—	土地改良施設等維持管理計画書	—	
○集落単位での共同活動や持続的な農業生産活動を支援している。 ○森林経営計画に基づく間伐の実施による人工林の適正な管理や、市民参加による森づくり活動に取り組んでいる。	○農地等の地域資源は下流域の湛水を防止するなどの防災機能も有しているが、農村地域においては、人口減少や高齢化の進行等により、保全管理上の問題が深刻化していることから、農地の継承等による農地の保全等を推進する必要がある。 ○管理の不十分な森林が拡大し、市土の保全など森林の有する公益的機能の低下が懸念されるため、広島県と連携し、持続的な林業経営や多様な主体が参加する保全活動を拡大させていく取組が必要である。	○農地等の地域資源は下流域の湛水を防止するなどの防災機能も有していることから、持続的な農業生産活動が行われるよう、集落単位での共同活動を支援する。また、次世代を担う意欲ある農業者へ農地等が継承されるよう、生産基盤の整備や、農地や農業用水利施設等の維持保全を推進する。 ○森林経営計画の作成や、計画に基づく間伐を実施し、人工林の適正な管理を推進する。また、公益的機能の低下が懸念される人工林や里山林の整備、地域住民等による主体的・継続的な森林保全活動を支援し、市民参加の森づくりを推進する。	①日本型直接支払制度取組面積 ②人工林の健全化と里山林の整備面積	①2,100ha (H31) ②33ha (H29)	—	①3,000ha (R6) ②103ha (R6)	①2,198ha (R6) ②87ha (R5)	①3,000ha ②107ha	—	—	
○有害鳥獣駆除対策として、捕獲奨励金の増額や防護柵等の購入費の助成を行い、捕獲班員の活動を支援している。	○農地・森林等の保全を図る上では、農林業の振興とあわせて、有害鳥獣対策を講じる必要がある。	○防護策による農作物の防護、農地に繰り返し出没する個体の確保の継続的な実施 ○有害鳥獣駆除対策協議会の体制強化 ○被害防止策の補助事業の推進	鳥獣被害額	1,707万円 (H29)	—	1,062万円 (R6)	926.8万円 (R5)	800.5万円	—	—	

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態											
現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○国の新指針を踏まえ、令和２年３月に三原市災害廃棄物処理計画を策定している。 ○関係団体と協定を締結している。 ①大栄環境㈱ ②三原市清掃事業協同組合 ③㈱スナダ ④（一社）日本補償コンサルタント復興支援協会 ○災害時における災害廃棄物一時集積場所候補地の選定作業中である。	○災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物対応マニュアルを策定する必要がある。 ○仮置場候補地ごとに受入れマニュアル等の作成が必要である。 ○市民、事業者、ボランティア団体に災害廃棄物の扱いについて啓発する必要がある。	○災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物対応マニュアルを策定する。 ○仮置場候補地ごとに受入れマニュアル等を作成する。 ○市民、事業者、ボランティア団体に災害廃棄物の扱いについて啓発する。	—	—	—	—	—	—	三原市災害廃棄物処理計画	6-3	
○し尿処理場は、管理業務受託業者が災害時対応マニュアルを策定している。	○施設が被災した場合のし尿処理に関し必要な対策を定めておく必要がある。	○災害対応マニュアルの随時更新等の検討	—	—	—	—	—	—	—	6-3	

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○広島県が関係団体と締結している支援協力協定を活用し、広島県に支援要請を行うことで、災害発生時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬について関係団体に支援要請ができる状況である。	○浄化槽の実態把握について、台帳の精度を高めるための県に対する支援を行う必要がある。災害からの復旧時における災害廃棄物処理や施設の復旧に向けた助言等を受ける必要がある。 ○浄化槽の長期間の機能停止を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の確保に資するため関係団体と締結している災害発生時のし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に係る支援協力協定について、内容の充実に向けた見直しを検討する必要がある。	○浄化槽の実態把握の精度を高めるため、市町が保有する情報と県や指定検査機関が保有する情報の相互提供を進めるなど、GIS（地理情報システム）の活用も含めた県が行う浄化槽台帳の整理等に対する支援・助言を着実に行う。災害からの復旧時における災害廃棄物処理や施設の復旧について技術的な支援・助言を受ける。 ○浄化槽の長期間の機能停止を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の確保に資するため、関係団体と協定締結している災害発生時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に係る支援協力について、必要に応じて協定内容の充実に向けた見直しを検討する。	—	—	—	—	—	—	—	2-7 6-3	

8-2 復興を支える人材等の不足や基幹インフラの損壊、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○第2期三原市耐震改修促進計画（平成28年3月）に基づき、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化を促進することとしている。	○南海トラフ巨大地震の被害想定では、本市では震度4から6強の地震が発生する可能性があると考えられる一方で、本市の建築物の耐震化率は全国に比べて低く、耐震化の取組を強化する必要がある。	○住宅・建築物の耐震診断受診を促進すると共に、耐震性の乏しい住宅・建築物に対して耐震補強、建替え、除却工事への支援を国、県と連携して耐震化を促進する。 ○住宅・建築物安全ストック形成事業の推進により耐震化を促進する。	○多数の者が利用する 建築物の耐震化率 ○住宅の耐震化率	82.5% (H27) 72.3% (H27)	85% (H27) 82% (H27)	90% (R3) 79% (R3)	92.7% 84.2%	95.2% 87.1%	三原市耐震改修 促進計画 （第2期計画）	1-1 7-1 7-3	
○既存建築物の総合的な安全対策として、ブロック塀等の安全対策、屋外広告物等の落下防止対策、大規模空間を持つ建築物の天井の崩落対策、エレベーターの閉じ込め防止対策及び家具の転倒防止等の取組を市町と連携を図りながら推進している。	○住宅・建築物の耐震化のほか、既存建築物の総合的な安全対策を講じる必要がある。	○既存建築物の総合的な安全対策として、ブロック塀等の安全対策、屋外広告物等の落下防止対策、大規模空間を持つ建築物の天井の崩落対策、エレベーターの閉じ込め防止対策、感震ブレーカ設置の促進及び家具の転倒防止等の取組を広島県と連携を図りながら推進する。	—	—	—	—	—	—	—	1-1	
○災害後の迅速な復旧・復興が可能となるよう、また土地の正確な地籍が確認できるよう、地籍調査を着実に推進している。	○災害後の復旧・復興を円滑に進めるためには土地境界を明確にしておくことが重要となるが、本市の地籍調査の進捗率は57.78%にとどまっている。	○災害後の復旧・復興を円滑に進めるために土地境界を明確にしておくことが重要なため、緊急性の高い地域での地籍調査を優先的に実施する。	—	—	—	—	—	—	—	—	
○余震等に伴う二次被害の防止など震災に迅速に対応するため、広島県、関係機関と連携して、被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の確保等を図ることとしている。	○被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士登録者数はわずかで、迅速な震災対応を可能とするための体制整備を図る必要がある。	○被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士登録を推進すると共に、広島県、関係機関と引き続き連携し震災に備える。	—	—	—	—	—	—	—	—	
○建設業界等の関係団体と連携して、ダンピング防止策としての最低制限価格制度の運用、適正な見積期間・工期設定の確保、工事の施行時期の平準化等の取組に努めている。	○大規模災害時における道路啓開等の復旧・復興には、建設業者をはじめとした関係団体の協力が不可欠であることから、関係団体・業界の維持・発展のために引き続き取り組みを進める必要がある。	○関係団体との連携により、適切な入札制度の運用を図り、人材等の育成・確保を推進する。	—	—	—	—	—	—	—	—	

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○下水道総合地震対策計画を策定し、下水道各施設の重要度、危険度等を総合的に評価し、地震対策の優先度の高い施設から耐震設計、耐震工事を実施するほか、下水道のBCPを策定し、内容について適宜更新・改善を実施している。	○下水道施設の耐震化を図るとともに、浸水災害による被害を軽減するため、下水道による浸水対策を進める必要がある。	○下水道各施設について、地震対策の優先度の高い施設から耐震設計、耐震工事を実施するとともに、設置・改修に併せた耐震化を図る。	—	—	—	—	—	—	—	2-6 2-7 6-3	●
○地域包括ケアシステムの深化・推進を念頭に入れ、本市における地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。	○災害時において、被災された高齢者の支援を円滑に行うためには、平時から関係者の連携体制の構築が必要であり、地域包括ケアシステムのめざす専門職と地域の連携について検討する必要がある。	○生活支援体制整備の協議体や地域ケア会議などで、平時から関係者同士で顔の見える関係ができるよう取り組む。	—	—	—	—	—	—	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	—	
○災害発生時に被害を最小限に抑えるため、道路改良、法面対策、橋梁の補修及び耐震補強などを行っている。	○地震に伴う建物倒壊、住宅密集地における火災などにより、道路ネットワークが寸断され、災害時の緊急輸送路の確保、災害時の復旧活動などに支障を生じる懸念がある。	○広島県との連携強化による市道の計画的な整備 ○5年に1回の定期点検の実施（橋梁・トンネル・カルバート） ○点検に基づく長寿命化修繕計画による計画的な修繕（橋梁・トンネル・カルバート） ○重要路線上にある橋梁の耐震補強 ○点検に基づく老朽化した道路附属物の修繕 ○点検に基づく落石・崩壊の恐れのある道路法面の安全対策 ○道路ネットワーク形成のため都市計画道路の整備	①市道の改良率 ②橋梁の補修率 ③都市計画道路の改良率	①56.5% (H31) ②53% (H30) ③79.5% (H30)	—	①57.8% (R06) ②100% (R06) ③82.1% (R06)	①57.0% ②100% ③85.6%	①58.2% ②目標達成 ③87.5%	三原市長期 総合計画	1-1 2-1 2-5	●
○自主防災組織に対する防災啓発を図るとともに、防災訓練などの活動を支援している。	○大規模災害時には、警察・消防等による「公助」が不足することが想定されるため、自主防災組織の充実・強化、リーダー等の育成に取り組む必要がある。 ○自主防災組織の活動状況が地域によって異なり、地域の実情に応じた活動の強化を図る必要がある。	○自主防災組織の活動支援 ○地域における防災訓練の支援 ○地域の災害リスクの周知啓発 ○防災リーダーの育成 ○学校や職場における防災訓練、防災教育等の実施	自主防災組織活性化率	59% (H31)	—	80% (R6)	80%	82%	—	1-1 2-3 4-3 7-1	

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
-------	------------------	-------	----	-----	-------------	-----	-----------	-----------	-------	---------------------	-----

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○文化財所有者等に対する防災知識の普及を図るために防火点検、防災訓練を実施し、その管理・保護対策について指導・助言するように努めている。 ○文化財所有者へ消防用設備点検等を含む維持管理費に対する支援を行っている。	○大規模災害発生時において、貴重な文化財が損失しないよう、文化財所有者等の防災意識の向上を図っていく必要がある。	市内の文化財の実態を把握するとともに防災対策について文化財所有者等を指導し、安全の確保と文化財に対する防災意識の啓発を図る。	—	—	—	—	—	—	—	—	

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○三原市営住宅長寿命化計画（令和2年3月改定）に基づき、市営住宅の計画的な建替えや維持管理等を適切に実施している。	○老朽化した市営住宅の増加が見込まれる。 ○耐震性に問題のある市営住宅が多い。	○耐震改修、建替え又は用途廃止に取り組むため、三原市営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、改良住宅ストック総合改善事業、改善推進事業及び地区整備事業を推進する。	—	—	—	—	—	—	三原市営住宅長寿命化計画	1-1	
○仮設住宅建設には1～2か月間程度の期間が必要であるため、民間賃貸住宅を借り上げて災害救助法に基づく応急仮設住宅として、入居対象者に提供している。	○災害救助法に基づく応急仮設住宅の入居対象者（全壊、半壊）以外でも仮設住宅の提供が必要となる場合（床上浸水被害）がある。	○応急仮設住宅の提供が必要となる被災者に対しても速やかな支援ができるように、国県市の連携に取り組む。	—	—	—	—	—	—	—	—	

8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響

現在の施策	脆弱性評価 (現状と課題)	具体的施策	指標	現状値	現状値 (全国)	目標値	R6 実績値	R8 目標値	関連計画名	リスクシ ナリオ(再 掲)	重点化
○平成30年7月豪雨災害を受けて、災害時における情報収集・発信体制を強化し、被害状況等の正確な情報収集及び発信を行っている。	○災害発生時においても、市民の混乱や風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集するとともに、正しい情報を迅速かつ的確に提供する必要がある。	○災害発生時において、市民の混乱や風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集するとともに、正しい情報を迅速かつ的確に提供する体制を整備する。併せて報道機関への定時連絡体制を整備する。	—	—	—	—	—	—	—	—	